

# 平成31年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

平成31年3月7日(木曜日)

## 議事日程(第3号)

平成31年3月7日(木)午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(20名)

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長(兼選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	企画財政部 企画課長	岩崎洋昭君
市民福祉部 部長	大屋広幸君	市民福祉部 若者課長	市橋法子君
市民福祉部 部長	山本郁男君	市民福祉部 環境対策課長	原田健一君
産業観光部 副部長 (兼交通政策課長)	高津孔君	産業観光部 農業政策課長	金子聡君
産業観光部 副部長 (兼観光振興課長)	祝雅之君	建設部 建設課長	矢川和英君
教育委員会 教育課長	山田裕之君	教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君
両津病院 院長	伊藤浩二君	消防長	菊池慎也君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成31年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 新市建設計画と2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの建設事業基本案について</p> <p>(1) 新市建設計画と建設事業基本案は一体ではないと市長が解釈している説明を求める。別々であれば、新市建設計画のみを先に議会提案すれば良いのに、なぜ、急いで市民説明会やパブリックコメントを行ったのか</p> <p>(2) 議会はこの2つを一体であるとの認識で否決という判断を示した。この結果を受けて、建設事業基本案も白紙の状態になったと考えるが、市長の見解を問う</p> <p>2 両津病院新築移転を含めた一連の事業への対応策は</p> <p>(1) 市民への説明内容も市民参画会議、市議会での審査も不十分であり、市民全体をあげての議論が必要なはずと考える。市長の見解を求める</p> <p>(2) 特養歌代の里や老健すこやか両津に係る経費と現在の病院の解体費、移転予定地の建物解体費を含めた総額工事費の見込みは。その経費から、国や県からの補てんを除いた佐渡市の実質の負担額と返済計画の説明を求める。また、それぞれの新設後の経営予測と佐渡市からの補てん額の説明を求める</p> <p>(3) 佐渡市の人口動態や財政などの将来像を、しっかりと見据えながらの計画とすべきである。他の自治体での事例は確認しているのか</p> <p>(4) 医療従事者の確保に向けた取り組みに進展はあるのか</p> <p>(5) 議会で特別委員会を設置し、病院・市民福祉部・企画財政部との合同による綿密な議論が必要ではないか</p> <p>3 佐渡市内の医療体制について</p> <p>(1) 新潟県内での医師不足の実態が改めて確認されたが、佐渡圏域での実態の説明を求める</p> <p>(2) 県厚生連が経営している市内3か所の病院の経営状況の報告を求める</p> <p>(3) 市立両津病院と相川病院の本年度の決算見込みの説明を求める</p> <p>(4) 医師や医療技術者の不足が経営悪化をもたらし、その結果として地域の医療活動の低下が危惧される。この悪循環にはどのように対応するのか</p> <p>4 地域交通と航路、赤泊港の活用について</p> <p>(1) 赤泊地区周辺からの路線バスについて</p> <p>(2) 両津港周辺での駐車場の利便性確保について</p> <p>(3) 駐停車禁止違反をせずに両津港で送迎するには、どのようにすれば良いのか</p> <p>(4) 小木一寺泊間のジェットfoil運航について</p> <p>(5) 赤泊港施設の今後の活用策について</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 防災・減災のまちづくりについて</p> <p>① 大火に見舞われた両津夷本町商店街の復興案</p> <p>② 事前対応型のハード・ソフトの両面からの対策</p> <p>③ 住宅用火災警報器更新・IHコンロ購入・電気配線交換工事への補助策</p> <p>(2) 高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについて</p> <p>① 新穂瀧上温泉・トキ交流会館・周辺地域を高齢者等のシェアハウス（CRC）へ</p> <p>② トキガイド・佐渡金銀山ガイド・ジオパークガイド養成講座への受講促進と関係人口の増大</p> <p>③ 市民後見人養成講座への受講促進</p> <p>(3) 佐渡市奨学金制度を一本化した「佐渡市若者未来応援基金（仮称）」の設立提案について</p> <p>① 佐渡市奨学金制度の現状</p> <p>② 佐渡市奨学金制度の2045年頃までのキャッシュフロー予測</p> <p>③ 佐渡市子ども未来応援基金との連動による切れ目のない子育て支援</p>	室 岡 啓 史
3	<p>1 地消の充実と地産の拡大について</p> <p>(1) 学校給食センターのアウトソーシングについて</p> <p>(2) 新年度の地産の拡大に向けた具体的な取り組みについて</p> <p>(3) 地域商社の設立とは具体的にどのようなものか</p> <p>2 雇用の受け皿・担い手確保について</p> <p>(1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度による雇用拡充事業の活用状況について</p> <p>(2) UIターン希望者等の移住就農の現状について</p> <p>(3) 赤泊振興公社の今後について</p> <p>(4) ビューさわたに隣接している農業関連施設の今後について</p> <p>(5) スマート農業実践事業と園芸産地再生担い手育成事業の新年度の取り組みについて</p> <p>3 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度による輸送コスト支援の対象となっていない宅配便を利用している小規模事業者が、宅配便の値上げで大きな痛手を受けている。支援の仕組みづくりを検討すべきではないか</p> <p>4 「食品ロス削減」の取り組みについて</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(1) 具体的な取り組みについて (2) 官民の連携体制について	上 杉 育 子
4	1 子育て支援策について (1) 佐渡市の子育て支援策に対する考えを問う (2) 不登校児童生徒への支援について (3) 子育てをしながら働きやすい環境の整備について 2 空き家の対策と活用について (1) 防災面での住宅密集地の空き家の解体について (2) UIターン施策として仮移住から移住へ繋がる施策を実施すべき 3 地域電子通貨の導入について プレミアム商品券と自治体ポイントを合わせた地域電子通貨についての提案 4 佐渡市奨学金制度について 金融機関と連動し、現制度を活用していない佐渡出身の奨学金貸与者も制度の対象となるよう拡充すべき	北 啓

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔11番 金田淳一君登壇〕

○11番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一です。昨日は大変厳しい指摘が同僚議員からございましたが、私は佐渡市を前に動かすように、建設的で前向きな議論をしたいと思います。よろしくをお願いします。

1番、新市建設計画と平成31年度からの建設事業基本案について。有利な合併特例債をどの事業に使っていくのか、この件については執行部と議会の間で折り合うことがなく、佐渡市として大きな課題であると認識しています。昨年12月定例会において新市建設計画の再延長の議案が否決されたことについて、市長は新市建設計画と5カ年の建設事業基本案は一体ではないという解釈をCNSテレビの番組や市報「さど」など、公の媒体を用いて主張されています。その解釈について私たちにわかるように説明を求めたいと思います。別々であるのなら、国会で特例債期間延長の法案が可決されたすぐの定例会に上程すればよかつたはずだと思います。市民説明会やパブコメ募集なども農繁期でとても忙しい時期に急いで実施する必要もなかったと思いますが、その理由について説明をお願いいたします。私を始め、多くの議員が新市建設計画と建設事業基本案は一体のものとの認識の上で採決に臨み、賛成少数で否決という結果となりました。この結果は、建設事業基本案というものは議会は認めていないと理解できます。新市建設計画再延長の議案第11号は昨日可決され、これからは合併特例債、残り約35億円の用途を定めなければなりません。市長は、施政方針の中で議会との協議を踏まえ、順次進めさせていただきたいと述べていますが、どのような手法をとるつもりなのか見解を述べていただきたいと思います。

2、両津市民病院新築移転を含めた一連の事業への対応について。市内10カ所で開かれた説明会では、大半の時間が病院建設に関する説明に充てられました。新築移転の必要については、長い時間をかけて説明がありましたが、隣接する高齢者施設のあり方や肝心の建設費の負担や財源について、あるいは病院の経営がこの先どのように推移するのかなど、肝心の説明はありませんでした。市民参画会議での説明や議論も同様だと思います。このような状態で事業を進めるのには余りにも準備不足と考えます。さらに細部にわたった説明と市民を巻き込んでの議論が必要と思いますが、市長の見解を求めます。具体的な質問に入ります。移転するとしている特別養護老人ホーム歌代の里の移転新築費用金額、民間に委ねる場合と直営継続との市負担額を説明願います。また、老健すこやか両津も同様に説明してください。また、現在の病院解体費と跡地整備に係る経費についてもお願いいたします。そして、新築する建築物の費用と移転予定地にある建物の解体費を含めると総額は幾らと推定されるのか。国、県から補填される経費を除くと、佐

渡市として負担する金額は幾らと推計されるのか答弁を求めます。また、建築を完了し、施設が運用を再開した後の市から補填される推計金額の説明を求めます。人口減少がさらに進む中、医療や介護事業の想定と市財政の将来性をしっかり見きわめてこれらの事業を進める必要があります。過疎地での市立病院新築は、病院の将来像をどのように描くかにより方向性が異なり、課題が多く存在します。ほかの自治体での事例を参考にしているのかを伺います。昨年の説明会の中でも医師、看護師不足を解消しないと病院経営の安定は難しいと述べていますが、その取り組みについて新たな進展があったのかを伺います。議会での審査は、定例会での短い時間での説明と所管事務調査という我々からの申し出による審査の時間しか行われていません。このような大事業を推進するには、担当する病院、医療と介護を担当する市民福祉部及び財政を所管する企画財政部が一緒になり、プロジェクトチームをつくり、綿密な連携が必要であると思います。議会内にも特別委員会を設置し、さまざまな観点からの議論、市民と連携した議論が必要と考えています。これらの慎重な作業なしに前に進むのは許されないと私は思いますが、市長の考えを伺います。

3番、佐渡市の医療体制について。厚生労働省は、医師充足状況を判断する目安として使われてきた人口10万人当たりの医師数にかわって、より実態に即した医師偏在指標を策定、公表しました。新潟県の充足度が全国46番とのニュースはショッキングでしたが、現状を踏まえるとやっぱりとの思いもしたところでは。佐渡圏域及び本土から派遣されている医師の現状について説明を求めます。県厚生連が運営をしている3つの病院も医師不足により厳しい経営と仄聞しますが、実態を説明願います。また、佐渡市直営の両津と相川病院の平成30年度の決算見込みについても説明を求めます。医師や看護師など医療従事者不足により収益が上がらず、経営悪化をもたらし、それにより地域医療のレベル低下が心配されます。医療過疎の事態に陥ることを何としても防がねばなりません。その対応をどのように考えているのか説明を求めます。

4番、地域交通と航路、赤泊港の活用について。2月21日開催の地域公共交通活性化協議会において赤泊地域から両津港や国仲に向けての路線バスに関して協議がされたようですが、結果について説明を求めます。また、両津港周辺の駐車場利用について踏み込んだ対応策を考えていただけたのか、それから送迎をする場合にどこの場所で乗りおりをすれば駐停車違反の心配なく安心して送迎ができるのか答弁を求めます。次に、寺泊一小木間ジェットfoilチャーター便による周遊観光関連予算が計上されていますが、詳細な説明を求めます。最後に、定期航路が撤退してしまう赤泊港ですが、現在まで整備されてきた施設を何とか活用して地域の振興に役立てたいわけですが、市長の考えを伺って演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新市建設計画の議案につきましては、あくまでも計画期間の延長と財政計画の変更を提案させていただいたものと考えております。住民説明会等で5年間の建設事業基本案をお示ししたことにつきましては、市として解体を含めた建設事業の全体像をお示しする必要があると考えてのものでございました。その後の議会提案につきましても建設事業の基本案を固めてお示しした上で提案することが妥当との考えのもと、提案時期を決めさせていただいたということでございます。また、建設事業基本案につきまして

は、執行部としては議案として提案したものではありませんでした。合併特例債関連の事業につきましては、施政方針で述べさせていただいたとおり、平成31年度当初予算には計上せず、今後議会の皆様との協議を踏まえて順次進めさせていただきたいと考えております。また、具体的な協議の方法等につきましては今後調整をさせていただきながら進めたいと考えております。

次に、両津病院新築移転事業につきましては、可能な限り早期に進めなければならないと考えており、議会の皆様との協議だけでなく、市民の皆様にもご説明をさせていただき進めていきたいと考えております。両津病院新築移転を含めた一連の事業への対応策についてでございますが、まず特別養護老人ホーム歌代の里の建設費に係る経費については約20億円と見込んでおりますが、市が建設した場合、県からの補助金を控除しても16億円程度必要となります。民間の社会福祉法人が建設した場合、市の高齢者施設等整備事業補助金額は2億850万円が市の負担となります。新設後の経営予測と佐渡市からの補填額についてでございますが、歌代の里を新築し、直営で運営した場合は起債の償還額が新たに発生するため、元金据置期間は年4,500万円、元金償還が始まりますと1億500万円の繰入金が必要と見込んでおります。次に、すこやか両津について開設から25年が経過しておりますが、耐震構造を有しておりますこともあり、当分の間現在の場所で将来的な民間運営の検討も進めながら直営で運営していきたいと考えております。次に、両津病院の解体費につきましては約3億500万円、跡地整備費についてはどのような整備が必要になるか見通せておりませんので、現時点では試算しておりません。病院の新築経費は、設計費から機械類まで全て含んで49億4,000万円、両津文化会館の解体費は4億5,200万円、両津公民館の解体費は3億4,700万円と見込んでおります。国、県から補填される金額につきましては49億4,000万円の新築経費のうち、今現在補助を受けられる見込みがほぼ確実なのが4億6,600万円、差し引いた44億7,400万円のうち病院事業債の対象となるのが43億円、これを30年で償還しますと25%が交付税措置されますので、年間のピーク時5年間は市の持ち出しが約2億円、その他の期間は約1億1,000万円から2,000万円と見込んでおります。この償還の負担を軽減すべく、県の支援を最大限に受けながら、過疎債などの有利な起債の利用やそもそもの建築費の節減などの努力を重ねていきたいと考えております。また、建築費に係る償還金以外の病院の運営としての収支としましては、地域包括ケア病床などの経営改善により、現在と比べ大きく収益アップが見込まれるシミュレーション結果が出ておりますが、これを現実のものとし、さらに収益を上げる努力を重ねることで病院に対して交付される交付税以外の市単独の支出は相当に縮減されるものと見込んでおります。

次に、人口動態や財政の将来像を見きわめ、病院の将来像をどのように描くか、他自治体の事例を参考にしているかということについてでございますが、佐渡市医療構想と新佐渡市立両津病院建設事業基本構想の中で医療関係者や行政有識者などの参加を得てこうしたことも検討され、それを土台として新佐渡市立両津病院整備基本計画が策定されております。このことにより、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会や佐渡地域医療構想調整会議など、佐渡市の医療関連の将来像を協議する場でも両津病院の将来像につきましてはこの基本計画の内容が前提とされております。他の自治体の事例についてでございますが、参考となるような病院建設の実態を調査するためには一昨年来幾つかの病院を視察し、さまざまな助言をいただいているところでございます。また、こうした全国各地の事例などの情報を参考とするに当たっては、全国規模で数多くの病院建設を手がけたコンサルタントに基本計画策定を委託しておりますので、適



宜情報提供を受けながら、こちらからも調査を依頼したりしております。

次に、医療従事者の確保の取り組みと進展についてでございます。説明会以降に何らかの新たな制度や取り組み成果があったということではございませんが、新潟県、または大学病院、佐渡総合病院からの両津病院の医師派遣により、来年度も現在の人数を確保できる見込みとなっております。

両津病院新築移転事業に対する今後の対応でございますが、平成31年度予算に基本設計に係る予算を計上させていただいたところでございます。今後も議会の皆様の理解をいただきながら進めていきたいと考えております。庁内関係部門の連携でございますが、建設費用の財源検討など、病院、企画財政部及び市民福祉部が連携し、協議を進めているところでございます。

次に、佐渡市の医師の現状についてでございます。医師法により、医師の充足率は利用する患者の数で決まります。100%を超えるのが6病院のうち4病院、2つの病院は超えていない状況となっております。医師の派遣の状況についてでございますが、例えば佐渡総合病院では約4分の3が転勤の可能性がある派遣医師となっております。厚生連3病院の経営状況につきましては、1月に出席させていただいた厚生連の病院運営審議委員会で報告された資料によりますと、中間報告ではございますが、佐渡総合病院以外は赤字見込みとされており、真野みずほ病院が当初計画より大幅に赤字がふえる見込みとなっております。市の医師、医療技術者不足対策につきましては、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、市も佐渡の医療、介護、福祉関係者とともに研修プログラム作成など、地域医療、福祉を学べる佐渡や働く場所として魅力ある佐渡を目指し、佐渡で働く意義、魅力を発信していく取り組みを進めるとともに、看護師等の確保、定着対策補助、あるいは医療技術者奨学金の返還免除拡充を行い、不足する医療技術者の確保に努めております。また、医師につきましては病院が人材紹介業者から紹介を受けた医師を雇用する際の紹介手数料を助成することで医師確保を目指してまいります。

次に、両津病院と相川病院の平成30年度の決算見込みでございますが、両津病院は約1億3,200万円の経常損失、相川病院は1億2,700万円の経常損失を見込んでおります。

次に、赤泊地区と国仲、両津港方面のバスアクセス改善につきましては、公共交通の利便性向上の観点から検討していたもので、1月18日に赤泊地区で説明会を開催させていただきました。このときの意見を踏まえた改正案について、2月21日開催の地域公共交通活性化協議会におきまして承認を得ましたので、現在4月からの実施に向けて新潟交通佐渡が調整を進めております。この詳細につきましては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、両津港周辺の駐車場についてでございます。代表質問の際にもお答えいたしました。現在市営駐車場を対象に利用実態調査を行っているところでございます。今後はその他の周辺駐車場についても利用実態調査をお願いし、その結果を踏まえ、月決め契約の台数や場所の調整等について関係機関及び管理者と協議し、解決策を検討していく予定になっております。また、港湾計画変更により海上保安所横に緑化駐車場をつくる計画があることも聞いております。佐渡汽船送迎時の混雑解消についても既存バスベイの活用を含め、さまざまな可能性について関係機関や関連企業、団体との協議を進める必要があると考えております。

次に、寺泊一小木間のジェットfoilを活用した社会実験の新年度予算につきましては、新潟県が1,500万円、長岡市が750万円、佐渡市が750万円の合計3,000万円を計上しており、本市としましては運航

支援ではなく、旅行商品造成、利用促進についてのみ負担することとしております。運航時期につきましては、秋のシーズンに最大20日間の運航を予定しており、実施に当たっては長岡佐渡広域観光協議会を事務局とする予定でございます。この運航を絡めた宿泊周遊型観光ツアーなどをメインに旅行事業者から企画提案の募集を行い、審査した後、決定事業者がツアーを実施するという仕組みでございます。なお、このツアー実施に関して最低催行人数を設け、催行されたツアーにのみ出来高に応じてインセンティブを支払う方針としております。

最後に、赤泊港施設の今後の活用についてでございますが、赤泊港の佐渡汽船の乗り場等施設につきましては9月までは別航路のチケット販売や貨物の取り扱いを行い、10月以降は貨物の取り扱いを継続して行うと聞いております。その他の利用内容につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上で私の答弁を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） それでは、2月21日開催の地域公共交通活性化協議会において承認をされました赤泊地区の路線バスアクセス改善案についてご説明いたします。

まず、両津方面についてでございますが、岩首から両津方面に運行しております東海岸線を延伸しまして、行きは赤泊埠頭前を朝7時31分発で両津港に9時着、両津港発9時15分のフェリーに接続をします。帰りは、両津港着18時30分のフェリーへの接続で、両津港発18時47分、多田から先は利用者がいた場合のみ延伸をさせていただきまして、赤泊埠頭前20時14分着となっております。次に、国仲方面でございますが、行きは小木から多田に運行しております前浜線の朝便を増設しまして、赤泊埠頭前6時28分発で、多田6時45分着、柿野浦から多田経由、佐和田方面に運行しております岩首線に、多田6時47分乗りかえて佐渡高校前の鍛冶町中原に7時47分に到着をします。帰りは、岩首線の鍛冶町中原17時34分発で多田18時36分着、前浜線を増設しまして、多田乗りかえ18時40分発で赤泊埠頭前に18時57分に到着するという事になってございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、2次質問を行います。

部長からお答えいただいたので、4番のテーマから質問します。12月議会のときに路線バスをどうするのですかという質問の中で、私は地域の要望を聞いて使いやすい方法にしてくださいという願いをしました。ところが、課長も部長もなかなかできません、できませんという話の中で、私が粘り強く話をした結果、市長からではやりましょうということになりました。1月18日に開いていただきました。いろんな意見が出たと思います。2月21日の公共交通の会議、私も傍聴しましたが、その件に関して公共交通の会議で何か委員の方から意見が出ましたか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

21日の協議会の中で、赤泊地区のバス接続改善については特に意見は出ませんでした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 1月18日の皆さんからの説明会のときの提案は、両津に向かうバスの発車時間は6時30分台でした。それでは余りにも早過ぎる、両津に着いてから1時間半も船に待たされるのはたまらんということで何とかしてくれという声が上がって、その声が届いて7時半のスタートになったのです。市民説明会してよかったでしょう。どう思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

やはり地域の皆様のお考え、要望というところをお聞きできたというところは大変よかったと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ですから、皆さんが何であんなに抵抗したのかよくわかりません。これからも市民の皆さんの声をよく聞く、そういう市政にさせていただきたいと思えます。この話を始めたのは、平成29年6月議会に赤泊地域の高校生が国仲の学校に通うバスがないという話をしたところからバスの路線のことは始まったのですが、今国仲のバスのお話もありました。これもやっぱり6時半のバスに乗って、多田で乗りかえて、畑野、佐渡総合病院、佐和田経由のバスに乗りかえるということですが、なかなか使いづらいので、利用者があるのかとても心配です。このダイヤ、もしスタートして利用者が極端に少ない場合はすぐやめてしまうのか、それともずっと継続するのか、その辺のお考えはどのように思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

すぐにやめるということはなく、当面は続けたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 利用者がいなかったら、ニーズがないのですから、別の方法を考えるべきだと思いますが、そのような立場にはなりませんか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） やはり学生の数とか、あと下宿状況、そういったことも含めて、使っていただけるかどうか、ニーズを探りながら検討したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ことしの春のときにも申し上げましたけれども、平成30年度の市内高校生の下宿利用者調べを見えています。全部で21名です。その中で赤泊地区5名、多いのは内海府中学校の卒業生が4名、前浜中学校の卒業生が5名というふうになっていますが、どうしても数が少ないですから、そういう周辺部の皆さんをいい時間にバスに乗せて運ぶというのは無理があると思います。ですから、平成29年かな、そのときに言ったように、やっぱり下宿というのは避けられない事態なのです。何とか支援ができませんかというお願いをしたのですが、市長も教育長も交通体系のほうで何とか面倒を見ますという答弁でした。でも、交通体系やってみても、やっぱりバスの運転手の不足ですとか、いろんな事情があって乗る人も少ないので、なかなか走らせられない、そういうことになりました。下宿生の支援に何らかの措置をお願いしたいのですが、どのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員おっしゃられたように、平成30年度、佐渡島内の高校生の中で下宿の利用者21名の方いらっしゃいます。このたびバスのアクセス改善をさせていただいたところではございますが、この改善後の状況等を検証しまして、今後の下宿生の支援等、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 継続して質問を続けますので、しっかりと検討してください。

駐車場へ行きます。先ほど市長の答弁の中で、緑化地域の中で駐車場を増設したいというふうなことをちょっと聞きましたが、具体的な説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今現在港湾計画の変更、見直しが行われまして、海上保安の横に今トラックがとめてあるようなところがございます。あの地域は浸水地域ということで、そちらに緑化駐車場を県のほうで計画をしているという話でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、そこからおけさ橋を渡って両津港のターミナルの階段のところまで行くのに何分かかりますか、歩いて。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

実際歩いてみてはいないのですが、5分以内で行けるかというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 12月のときに市営駐車場があいているので、そこを使っていたきたいという説明でした。そこそ私は同じぐらいかなと思うのですがけれども、ここで言うてもしようがありません。それは県がやるわけですね。佐渡市として佐渡市民に対する駐車場の対応というのは、12月議会から全く何も進んでいないということですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今現在利用状況調査も兼ねてやらさせていただいております。年末に関係団体、情報共有を一旦して今後の検討をしましょうということで一度集まらせていただきました。その中で利用状況もう一度精査をして、再度集まりましょうということで今調査をさせていただいてございます。その中で出た話といたしましては、ハード的に整備するというのはなかなか難しいということもございまして、当面運用で何とかできないかというのを個々の団体で協議して、また持ち寄りましょうということで今進めております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これも継続して質問しますけれども、12月議会のときに指摘があったとおり、市営駐車場はあいていますね。そこを上手に使う方法を考えるという立場に立ちませんか。あそこまで上手に利用客を運ばばいいわけですが、行き帰りを。歩いて行くのは大変だし、雨のときは嫌だし、荷物持ってお

ったら嫌だし、その輸送方法を、上手に運ぶ方法というのでできればあそこで十分だと私は思いますけれども、そういうふうな考えにはなりませんか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） そこまでの、例えばバス路線とか、そういった部分だと思いますが、そういったものにつきましても内部で今検討を始めましたので、いい方法がないか勉強させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それから、市民の方から予約ができるシステムができないかというご指摘もいただきました。近くの駐車場は民間の駐車場という話も聞いていますが、でも県の資本が入っているのだという話も聞きましたが、そのあたりの協議もしてほしいと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

予約につきましては、システム上今の段階では厳しいと思いますが、どういったことができるかという部分についてはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡汽船というか、船に乗るためには島民カードを今持っております、市民の皆様は。そのデータに基づくと、大体佐渡の島民の方は何時ぐらいの船に乗って渡って、何時ぐらいで帰ってくるかというのがわかると思います。そういうデータもしっかりと参考にして、今検討、検討でしたけれども、総合的に考えて市民の利便性が上がるように努力をしてください。ロータリーのことを先ほど私ちょっと聞き漏らしましたが、具体的には何か考えていただいているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

ロータリーにつきましても先ほど申した協議会といいますか、集まりの中でも問題提起をさせていただいております。その中で出た中におきましては、今の形状ですとバスの通行に支障が出るとめ方がかなり多くてできないという部分がありますので、そのほか違った部分を使った、今の観光バスのとめているところとか、そういった部分も含めてうまく運用ができないかということでこの後また話を進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 駐車場に入れないとあの辺の道路が全て駐車禁止、駐停車禁止だと思うのですが、道路交通法の違反になるというふうに私は思っていますが、それは間違いないですか。教えてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私のほうで言えるとしますと、駐停車禁止だったか、ちょっと私、申しわけございません、把握しておりませんが、駐車禁止にはなっておるかと思えます。佐渡汽船前の臨港道路、片側2車線のところで今皆さんとめられて乗りおりされているというふうには受けとめておりますが、あそこは駐車禁止になっているかと思えます。ここでいいか悪いかということはちょっと申し上げにくいのですが、話し合いの

中に出てきた中では、とめて運転手が佐渡汽船のほうに行って、運転手が車に残っていないというのは非常に困るといようなお話が出ております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ですから、ターミナルとして欠陥があるというふうに私も思いますので、早急な対策をお願いしたいと思います。

次に、ジェットfoilですが、今ほど説明が市長からございました。出し分がどういう金額になるかわかりませんが、この事業を実施することによる佐渡市としてのメリットはどのようなふうにつけていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

この社会実験につきましては、昨年10月、佐渡航路確保維持改善協議会におきまして最大20日間という限定的なジェットfoilの運航であれば観光振興を目的として集客が見込める小木港への寄港という意見、要望、これを多数を占めたものですから、これを協議会では取りまとめとさせていただきました。その後4者トップ会談におきまして、佐渡、長岡の観光活性化を図るために寺泊―小木間のジェットfoilを活用した新たな周遊型などの観光商品を造成する社会実験を行うことを確認しまして、新潟県、長岡市とともに取り組むということになったものでございまして、佐渡、それから長岡の観光振興に資する新たな観光ルートの開発につながるものと考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 具体的に佐渡側のメリットとして、例えば宿泊は必ず佐渡に泊まるのだとか、あるいは佐渡はこれをやることによって長岡より大きな利点があるのだとか、そのあたりのところは考えていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

メリットとしては、社会実験としてかかる経費というところを佐渡市単独で持つものではなくて、県と対岸市との負担の中で行えるということと、首都圏発着を前提としていますから、日帰りの商品を排除できる。もちろん目的地は佐渡、宿泊地も佐渡ということになるかと思えます。あと、旅行会社からのプロポーザルというような形をとりますので、新しい観光ルートの開発が促進される可能性が高まるというところがメリットかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 昨日も観光のことで厳しいご指摘がありました。お金を使って、貴重な税金を使ってやる事業なので、効果を高める工夫をしっかりと取り組んでください。昨年の佐渡汽船の説明会のときに、貨物のことについても業者側から説明があったと思うのですが、貨物運賃について最近周辺の方から貨物の値上げのことについて説明が始まっているぞというふうな情報を私受けたのですけれども、佐渡市側は何か話を聞いていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

お話があったのは、トラックによる島内の輸送費のことだというふうに認識をしております。これについては、昨年11月27日の航路の地域の説明会、報告会がございました。その中で佐渡汽船のほうから現在両津から赤泊の運賃、島内輸送費でございますが、これは佐渡汽船が負担をしておりますと。どこかで通常運賃に戻してほしいということで荷主の皆さんとこの後相談をしたいという発言がございました。その後2月に入りまして、佐渡汽船のほうから前浜地区の貨物運賃見直しにつきまして2月から荷主に説明に入りたい。ただ、先方の意見を基本的に聞いていきますというお話をいただいております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 説明会のときに、佐渡汽船の専務が当面は維持するという話でした。もう当面の期間が終わったというふうに、皆さんはそれでいいと思っているのですか。それで、わかりましたという返事をしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

時期についてはいつからということでははっきりお聞きしてはいないと認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） いつから値上げしたいという意向を全く聞いていないで、聞き流しただけですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

時期とか改定内容については、この後荷主の方たちの意見を聞いて、佐渡汽船として最終的な判断をされるものと思います。現在は交渉中というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） またこんなやりとりなのですけれども、交渉を始めるのは皆さんはいいですよというふうに言ったのですか。まだ期間が早過ぎるのではないのかとか、そういうことは言わなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、荷主の皆さんの意見を聞きたいというお話でございましたので、それについてはそれ以上のお話はこちらのほうからはしませんでした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私は、荷主の皆さんに説明に来たときの資料をここにもらっています。ちゃんと値上げ時期も入っています、来年の1月から。それを皆さん方が知らないというのはおかしいではないですか。どうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） お答えします。

あくまで佐渡汽船のほうから私ども説明を受けたときは、佐渡汽船の考え方、案ということでお聞きしております。ただし、これは決定ということではないというふうに説明を受けております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

- 11番（金田淳一君） 聞いていたのではないですか、そしたら。虚偽答弁ですよ。
- 議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。
- 産業観光部長（坂田和三君） 申しわけありません。考え方というところで今課長の説明がございましたが、私はその話を聞いたときには先ほどご説明をしましており、まず荷主のほうの意見を聞きたいというところではございましたので、それ以上のお話はしていないというところではございます。
- 議長（猪股文彦君） 金田淳一君。
- 11番（金田淳一君） どうしてそういう情報を秘密にするのですか。こういうことを佐渡汽船が言ってきましたと説明すればいいのではないですか、議会側にも。
- 議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。
- 産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。  
適切な説明ができなかったというところは反省しております。
- 議長（猪股文彦君） 金田淳一君。
- 11番（金田淳一君） 今年の12月議会で私は質問しました。「赤泊地区の説明会のときに貨物運賃当面は維持という専務の発言があり、私聞きました。当面は維持という発言でした。そのことは、産業観光部長はどのように捉えていますか」、「荷主とも協議をしたいという旨発言がございました」と答えました。私がその後「赤泊一寺泊航路がこうなったら貨物は絶対だめだぞということをこっちから先に言わなければならないと思いますけれども、市長はどうですか」と言いました。そしたら、市長は「もうその貨物の値上げについてはこういう寺泊一赤泊航路廃止等も含めた状況の中で、今佐渡汽船がそのような提案をしてきても佐渡市としては認めるわけにはできませんという話は佐渡汽船側には既にしております」ということを言っていますよ、本会議で。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その貨物運賃というのは、フェリー貨物のお話でございます。島内のトラック運送、両津までのトラック運送の話としてその貨物という言葉が出てきているわけではございませんし、当時佐渡汽船の専務のほうの説明会で当面と話したのもフェリーの貨物運賃ということでございます。トラックルートについては、前回平成27年か何かに一旦そういうお話があったと聞いておりますが、そのときも含めて島内のトラック運送部分につきましてはあくまでも荷主のほうと佐渡汽船さんの合意のもとで変更すると。その合意なくしてはということだけは、佐渡市のスタンスとして変わっておりません。  
以上でございます。
- 議長（猪股文彦君） 金田淳一君。
- 11番（金田淳一君） そういう答弁になると思っていました。荷物を送るほうは、そんなの関係ないので、トータルで払いますから。この地域が運賃的にメリットを受けていたのは、それぞれ対岸に港があって、佐渡汽船がそこで運んでいたわけです。それを航路での荷物の取り扱いをやめるので、両津まで佐渡汽船が持っていきますから廃止を認めてくださいということで合意を得て今まで来ていたわけです。それを値上げをするわけですから、きちっとした説明がないとだめですよ。そんなこと勝手に佐渡市がわかりましたなんて言うてはいけませんよ。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。



○市長（三浦基裕君） 済みません。報告していなかった部分についてはおわびするしかないのですが、わかりましたということは全く言っておりません。あくまでも荷主サイドと佐渡汽船のほうの双方合意が大前提であるということをおっしゃっていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） どうして説明してくれなかったのですか。そんなに困るのですか、こんなことを説明するのが。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。海上運賃と島内の陸送運賃のお話というところの違いはあったにしろ、認識が少し足らなかったところ、ご説明が足らなかったというところの認識不足というところはあったかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） こんなことをやっていると、本体のほうも言ってきたときに抵抗できなくなりますよ。市長、どうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本体のフェリーの貨物につきましては、昨年12月に答弁させていただいたとおり、佐渡汽船側にも伝えておりますので、そのところについてはその伝えた流れのとおり佐渡汽船と今後ともやりとりしようと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 部長も課長も、皆さんは佐渡市の職員ですよね。佐渡市の皆さんにどういう影響が及ぶかということをもっと考えて仕事をしてください。答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

議員おっしゃるように、そういう意識を常に持って仕事に当たらなければいけないというふうには思っております。ただ、いろんな、特例という言葉が適切かどうかわかりませんが、これに関してはいろんなご意見もあるというところも聞いてございますし、繰り返しになりますが、やはりしっかり佐渡汽船と荷主の皆さんとの意見交換、説明というところは大切だというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 情報をしっかり提供して、そして落ちつくところに落ち着ける努力をするべきです。秘密にすることは絶対だめだと思います。

では、時間がなくなるので、次へ行きます。市報の問題で先ほど市長からお話がありましたけれども、ここでやりとりするとすぐ時間がなくなってしまうので、2月号の4ページの考えられたとか推察されますとかという表現があります。それは、どなたが考えたのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新市建設計画が否決となった部分につきまして、議員の皆さんもそれぞれいろんな理由はあるというふうには考えております。その中でこちらが耳にしたり、発言を受けたりしたものの中で主なものとして3つということの中で表現させていただきました。推察という言葉を使わせていただいた

のは、私の判断でございます。推察という言葉にしておいたほうがいいのかという私なりの考えでやらせていただいたものです。ただし、特に今代表質問等でも言われています、1番目の新市建設計画と5年の建設事業基本案が一体と見られたという部分について、こちらとしては議案としては別物という考えで議案提出させていただきましたが、その中で一体という考え方で否決されたという議員の皆様の判断に対して何も問うものではございません。そこだけは確認させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 12月議会に私たちこういうのを資料としていただきました、新市建設計画。これは、平成16年にできてきたものの修正版と書いてあります。その後、両津病院の整備基本計画、それから5カ年間の建設事業基本案、新市建設計画変更スケジュール案。新市建設計画とばんばん出てきますよ。これを見せられて、一体ではありませんというふうに言われても、私たちは一体だと思えます。説明の仕方がまずかったと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明の仕方が足りなかった、まずかったという部分を指摘されれば、それは完全に説明し切れていなかった部分はそのとおりだと思います。ただ、こちらとすれば議案そのものはあの延長と財政計画の変更のみの議案であるという認識でおったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 新市建設計画という議案というか、本体というか、それはそうなのでしょうが、でもその裏についている事業の内容はたくさんこの中にのっているわけです。だから、一体ですよ。私は今でもそう思っています。ここであれこれ言っても時間がかかるので、それはやめますけれども。広報として、公の媒体としてそういう情報を流すということは、私はあってはならないことだと思うのです。例えば12月市報「さど」には家計でいうと財政調整基金どんどん減りますよと出ています。ただし書きには平成29年度の取り崩し額で推移した場合には減ります、平成31年度の取り崩し額で推移だと減ります。前提はありますけれども、実態としてそうなっていないものをこういうふうにはビジュアルなところに出して、見れば、ああ、こんなにお金が減るのだなというふうな情報を流す、これは問題だと思います。実質単年度収支というのがあって1年間のお金のやりとりがその年度どうだったかという指標がありますが、過去のデータでしかありませんが、そうなったのは過去に何年間ありますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成16年度以降の実質単年度収支、赤字になった回数、まず回数ですが、これまでに5回ございました。平成17年度がマイナス11億3,339万3,000円、それから平成18年度4億6,487万3,000円、平成19年度7億5,911万1,000円、平成26年度9億6,776万1,000円、平成29年度19億8,660万8,000円でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今説明があったとおり、そういうお金が減っていつている、使い過ぎるといいますか、収支バランスが崩れているときは合併当初の三位一体の改革で交付税がかなり厳しかった時期と、それから合併特例債をたくさん使って、その裏負担として必要だったときと、それから平成29年度大きな災害があったときです。これから確かに交付税も厳しくなるかもしれませんが、そんなに連続してこんなグ

ラフにあるように毎年毎年減っていきなうてあり得ないことです。それを、これを出すというのは、私は何か意図的なものを感じたのですが、何をもってこういうグラフを出したのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、市の財政状況がどうなのかというのがなかなかわかりづらいというところがございますので、一度市民の方にもご説明しようという話の中で、まずは財政状況、歳入歳出の部分、それから流れとしまして平成25年以降交付税が減っていっていますよというところ、その次にそれを軽減するために財政調整基金を取り崩していましたよというところがございます。特に平成29年度のときに一番財政調整基金の取り崩し、当初から多かったと。25億円当初でやらせてもらったのですが、それをずっと続けてしまうとやはり枯渇してしまいますよというところ。もう一点は、新しくつくるときに平成31年度一般財源ベースの歳入のほうで18億円ほど当初では少なかったというところで、それをそのまま何にも手当てをしないでやった場合にはこうなってしまいますが、そうならないように配慮していきたいというものを考えていますというのを最後の締めくくりでお知らせしたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 財政調整基金は佐渡市、県内何番で、ほかの類似団体3つありますけれども、どういう状況だか、わかったら知らせてください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

---

午前10時59分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成29年度決算で各市町村、20市のところございます。順位としましては、20市中2番目に残高がございます。類似団体というところでいきますと、村上市、それから南魚沼市ですか、そちらよりは高い状況でございます。

〔「幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 類似団体のほうですか。村上市が5億4,510万2,000円、それから南魚沼市が22億9,301万9,000円でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） もう一つ、十日町市もありますけれども、十日町市も20億円余りです。災害はどこにでも起きるので、それぞれの自治体によって取り崩す金額はそれぞれ違うでしょうけれども、佐渡市は70億円以上今保有している。そういう団体、県内で2番目に大きい金額を持っているものが5年でなくなりますよみたいなグラフを示すというのはどう考えてもおかしいでしょう。ことしだって13億円取り崩したけれども、結局1億円ぐらいしか使わなかったではないですか。来年は大きい災害が来れば、それはまた使わなくてはいけないですけども、そういうふうな自治体の運営はしないでしょう、財政課長として。

どう考えますか、このグラフ。私は、やってはいけないことだったと思いますけれども、もう一度答弁してください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらのほうにつきましては、あくまでもこういった使い方をしていたのではもちませんよと。ですが、最後のところでそうならないように事務事業の見直し等を進めながら健全財政に努めますという締めくくりをさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それは、皆さんだからそう思うだけで、受け取り側は、「ああ、こんなに大変なのだ、お金ないのだな、佐渡市大変だ」と思いますよ。そういう誤った認識を与えるような表現はするべきではないのですよ。2月号も同じですけれども。こういうことは絶対やめてください。

それから、公共施設管理計画のところへ行きますけれども、個別施設計画というのは総務文教常任委員会でつくる、つくると言っていましたけれども、結局どうなったのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明申し上げます。

個別施設計画につきましては、各施設の基礎データの取りまとめを終えまして、1次評価、2次評価までについても終了してございます。当初の予定から多少遅れてございますが、今市民アンケートをやってございますし、行政改革推進委員会への諮問も行っておりますので、この後パブリックコメント等も踏まえまして、5月ごろの策定をめどということで進めておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ここに7月13日の全員協議会のときの資料を持っています。それによると、市民説明会、パブリックコメント、市民参画会議というふうに市民説明の段取りが載っていますが、今部長は市民説明会のことは省きました。やらないのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

言い漏らしましたが、昨年7月の議会の全協のときに説明をいたしましたスケジュール、それからどんなことを踏まえてやるかということにつきまして、そのとおりやろうということでございます。市民説明会についても実施したいということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今ほど5月にはという話でした。そんなことができるのですか。これから議会が終わっていろいろ忙しい、年度末があって、年度当初忙しい中で。今間に合わせに言っただけではないのですか。きちっとした計画をつくってやれば、個別計画があれば公共施設等の適正管理に係る地方債の措置というのができるでしょう。公共施設等適正管理推進事業債というのが。これを使えば公共施設の長寿命化ですとか、いろんなことに使えることになっているではないですか。合併特例債も有利な起債ですから使えばいい。それこそ合併特例債は枠をオーバーしているという説明が皆さんからありましたけれども、オーバーした部分はこれで賄えるではないですか。そういうふうな財政計画とか企画をしなくてはならな

いのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど議員からお話がありました公共施設等適正管理推進事業債の部分につきましても当然解体等にも使えるものでもございますので、検討して早目につくりたいということで議会のほうにもお話は申し上げまして、平成30年度中の完成を目指したいということで進めてきたところでございます。少し日程的に遅れてございますが、先ほど申しましたように5月いっぱいをめどにしてつくっていききたいということで考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置率は、佐渡市の場合は50%というかなり高い措置率ですから、合併特例債はそれ以上ですけれども、それに匹敵する有利な起債だと思っておりますので、合併特例債ばかりこだわると範囲が狭くなります。もう35億円しかないのです。起債をいっぱい使うことは問題があるかもしれませんが、今合併から15年、まだ一体的な形ができていない中で基金も潤沢にありますから、やらなくてはならないことはしっかりと有利な起債を使ってやってしまうのです。そういう計画をしっかりとつくっていただきたいと私は思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それぞれの事業によってどの起債を使うのが一番ベターかということの検討は、しっかり詰めていなければいけないというふうには思っております。合併特例債関連でなければ使えない事業、あるいはそれ以外であっても公共施設等適正管理推進事業債を使えるもの等々、いろんな分けも出てきますので、その中で今佐渡、さまざま廃校になった校舎等々も含めてまだまだ本当は廃止、撤去しなければいけないものが山積みしてありますので、その辺を含めた中でトータルの算段をするしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 合併特例債の使い道について、市長は今後調整するという表現にとどまりました。具体的なプランについて説明してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 期限が5年間延長になりますので、全部一気にということではなくて、まずとりあえず、例えば平成31年度内に確実にやらなければいけない事業等を絞り込んで、そこについて議会の皆様にもご提案させていただきながら順次進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 前と同じ計画を出されても同じことの繰り返しになるだけで、時間の無駄だと私は思います。ですから、先ほど公共施設等適正管理推進事業債が使えるものであれば公共施設等適正管理推進事業債を使う。合併特例債より少し自前のお金が要りますけれども、そういう形でやるというのも私はそれこそ市政を前に進める一つのやり方だと思います。合併特例債に固執しておったら前には進まなくなります。市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺については、公共施設等適正管理推進事業債を活用するもの、合併特例債を活用するものをしっかり交通整理した上で議会の皆様にもお示ししたいと思いますが、その中で例えば平成31年度中に着手しなければいけないもの等については切り出して、最終形とは別に、ちょっと急ぎのものがあるやなしやも含めて、そこは順次相談させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それを議会側と調整するために特別委員会を設置して、緊急的なものはこれだからやらせてくれということで議会と話し合えばいいではないですか。それをやりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特別委員会という形でなくても、順次議会としっかり相談しながら提案させていただき、考え方を述べさせていただいた上で進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 去年の、あれは9月議会か、病院の建設に合併特例債を使うと逆に時間がかかってしまって損だという話を私はしました。市長は、病院を急ぐので、それでやるというふうに答弁しましたけれども、結局やはりこれで半年ぐらい遅れてしまった。きちっとやるべきことは話をつけて前に進まないともた同じことの繰り返しになります。ここは市長、柔軟になりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな選択肢の中で、よりベターなものという形で提案させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） なかなか困ったものだな。

それでは、次の2番に行きます。佐渡市の医療構想ができて3年ほどたって、現在と少しずつですが、会議ができてきていると思いますが、検討委員会とお医者さんを中心にいろんな会議がされましたけれども、いろんな書類を読んでも医療的な部分、もちろん専門家ですので、医療はどうあるべきか、介護はどうあるべきか、診療科はどうする、ベッド数はどうすると議論はありましたけれども、ではお金はどのくらいかかって、市民の負担がどうなるのかという議論がそっくり抜けておって、そういう議論があったという経過を私は皆さんからいただいた資料には見られないのですけれども、その議論というのは全くしていなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

佐渡市医療構想の策定の協議の中では、財政的なお話は出ませんでした。検討はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 医療構想の部分ではと言いまして、その後の両津病院のあり方検討会という会議もありましたね。一連のお医者さんとか、そういう皆さん方がお願いした会議の中では出なかったのですかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 関係者、有識者、医療関係者等で構成されており

ました。議論の中心は、医療的な体制をどう組み立てていくか、将来の医療の需給に合わせた供給体制をどうするか、そこが中心でした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それはもちろん重要ですし、その一方で、では今度建物を建てるにはどうなのかとか、佐渡市はどれだけお金を入れられるのかとか、その後の病院経営の収益はどうなるのだろうか、そここのところの検討は、皆さんはしたと思いますけれども、市民代表としての議論の会はあったのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

ただいま議員言われたとおり、市内部でそのような財政的なものというのは協議しておりますけれども、市民の方、何かしらの代表の方を組織して検討したということはございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 先ほどのバス路線のときでも言いましたけれども、市民からやっぱりある程度の、例えば経営だったら企業家の方ですとか、そういう人を委員にお願いして、もっと突っ込んだ議論をしないと、皆さんの中で決めるのは私は不手際だと思います。ほかの自治体の事例を参考にしていないようですけれども、私はホームページの中だけですけれども、北海道の美唄市という2万2,000人ぐらいの小さいまちですけれども、今まさに病院をつくるかつくらないかということで大変な騒ぎになっています。そこは、病院が大変な赤字を出してしまって、その後市のほうで財政を厳しくして貯金を積み増してやっとできたので、では再開しましょうということで再開をしたのです。基本設計までやったのですが、基本設計をやったら建設費が10億円ほど上振れしてしまって、市民からとんでもないぞとって怒られて、1年間市長は実施設計に入るのをとめました。その中で今私が言うような、市民から企業の方ですとか病院の先生だとか一般の方とか委員会をつくって、かんかんがくがくの議論をやって、では市の財政も本当に大変だけれども、これは市民のためにやりましょうという方向になりつつあるでしょう。そういう議論の場を絶対つくと私はだめだと思いますけれども、市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年度当初予算に基本設計の予算だけ盛り込ませていただきました。基本形をつくった上で詳細設計に今度は移っていくわけでございます。その中で、まず現状の病院の建設予算につきましては現状の説明させていただいている数字はフルフルで出しているつもりでございます。その中で実際の設計を踏まえてどの程度の乖離があるやないや、その辺をしっかりと判断した上で、詳細設計へ向けてはさまざまな意見等も何う必要があるかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 基本設計の後にそういう委員会を必ずつくるというふうに認識していいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別個外部の皆様の委員会をつくるのか、あるいは今医療、福祉系の連携協議会もやっております。あの中も9つほどの部会に分かれております。その中の医療のほうの部会の中でもんでいただくとか、いろんなパターンが想定されますので、しっかりそこは組み立てたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この事業は大事業なのです。病院だけでも49億4,000万円、今の段階で、基本設計をやったらそれより大きくなるかもしれません。そこの中でもう一つ難しくしているのは、歌代の里とすこやか両津です。ここを上手に解決しないと進まないわけですが、私は歌代の里を、とても古くなっているの、先に移転をさせて、そういう計画をつくって、民営化の募集をして、まず1つ動いていただく。介護老人保健施設についても今度切り離すということですが、そこも直営なら直営でちゃんと施設を運営する。そして、病院を動かすという形にしたほうが、病院が動くのが決まってから歌代の里を公募するのでは、私は順序が逆だと思うのですけれども、そういうふうになりませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど議員言われるように、現行のスケジュール感というのは確かに両津病院の移転、新築等のスケジュール感が決まってからというふうを考えております。ただ、先行して歌代の里の単独でというお話でございすけれども、両津病院の運営審議委員会のほうから意見として一体的なもの、あるいは今の利便性が損なわれないようにというようなことも踏まえてこのようなスケジュール感を持っておりますけれども、今確かに歌代の里、それからすこやか両津の両特別会計ともかなりの部分一般会計から繰り入れていただかなければできない部分もあります。そういう面を考えていくと、議員ご指摘のところも検討しながら進めていかなければならないのかなという考えも私のほうでは思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今部長がお話ししたとおり、歌代の里は毎年毎年3月定例会で追加補正をして、何とか経営をしている状態です。ですから、民営化しても社会福祉法人の方は大変だと思いますけれども、それでも佐渡市からの補填というのはなくなります。建物を建てるわけですからかなりの資金が必要になりますが、でも毎年歌代の里に佐渡市から繰り出している金額を何年か分まとめて支援するとか、そういう知恵を出して受け入れていただく方をまず募集して、それで1つ解決をする。それから今度病院、そういうことにしましょうよ。そうしないとずっとつながって、あんな大きなものが一遍に解決なんかできませんよ。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今市民福祉部長が言った部分も含めて、どのようなパターン、さまざまなパターンを想定しながら組み立てさせてもらいたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） このことも、先ほど合併特例債のことは特別委員会についてはという話でしたが、これだけ大きなプロジェクトなので、病院に関するところだけでも私は特別委員会をつくるべきだと思うのです。佐渡総合病院に30億円支援したときもつくってやりました。そのことというのは、後にも資料が残っていますけれども、とてもよかったと思っています。ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。県の支援ですけれども、その後どうなったのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

県の支援につきまして、金銭的に幾らというところまでは話進んでおりませんが、県立病院のな



い医療圏としまして費用あるいは人的支援などの要請は必要と考えております。市長のほうからも県知事に対しての要請行動等をお願いしておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 県の予算の概要版を手にすることができたのですが、ことしは県立十日町病院の改築事業に50億7,800万円予算化されています。魚沼基幹病院は厳しいので18億円ほど。県央の基幹病院の建設に向けても用地造成とかで5億4,000万円。加茂病院もことしが最終年度ですが、外構工事で3億6,000万円とか、去年は18億円とか、非常に県から県立病院に大きな支援をされていて、うらやましいなと思ってその書類を見ました。そのことについて、特に厚生連がある市長と一緒に県に立ち向かうというお話がありましたが、その会議で市長は一体何を要望するつもりでおるのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 厚生連を基幹病院にする6地区の首長等の話の部分と両津病院の建設に対する県の支援を求めること、これは別と考えております。厚生連絡みのところは、医療スタッフの確保の部分が主になると思います。両津病院のところにつきましては、今ほど議員のほうから県立病院の話が出ましたけれども、知事のほうにお話しさせていただいたときにも佐渡総合病院のときに支援をいただけなかった。これは、民間の病院だからだという県の判断があって支援いただけなかったと聞いております。ただし、今度の両津病院は公立病院です。市立病院でありますし、県立病院のない唯一の医療圏ということを考えれば、公の病院でございますので、総合病院のときとはまた違う形での、今度は県立病院という同じ立場の公立病院としての考え方に立って検討していただきたいという要望をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それは、以前からお話を伺っているのでわかっています。どういうプランで県に立ち向かうのかというのが私たちにはわからない。県も財政大変ですし、県の病院会計も大変です。その中で知事がやろうという気持ちになっても県にも議会というものがあるし、その両方を納得させるような取り組みをしないとなかなか支援は受けられません。具体的にどういう方法をしようというふうな作戦について教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、現状のはあくまでも概算の金額にすぎませんので、基本設計等で一定の移転、新築の必要財源がわかった時点で県に対して他の県立病院への支援の仕方等々も鑑みながら、こちらで数字を組み立てた上で正式に申し出たいというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡総合病院をつくるときに厚生連から佐渡市に対してお願いしたいという根回しがあったのは、所管事務調査で見た資料によると合併のときすぐ、平成16年からあったようです。実現したのは平成23年とか、かなりの時間を経過してやっとできたというふうな。ですから、早目に着手をして、少しずつ積み上げていかないと、基本設計ができたからお願いします、はいというわけには私は、県だって予算組みがあるので、早くそういうことを担当部局に理解をしてもらうことが先ですし、それからいろんなところ、それから県議の先生方とか積み上げていかないとだめだと思うので、そういうことは既に始めているのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

課長補佐、私の課長レベルでのお話し合いというのはしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） その話が、ではどういう反応ですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

もちろん県の職員の方も両津病院の重要性、必要性、そしてそれに対するというところをご理解いただいていますけれども、何分今申し上げたようなレベルでございますので、それが具体的になるというところにはなりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市長、ここは本当に佐渡市の代表として汗をかいてもらわなければならないところなのですけれども、具体的な動きというのを少しは見えるところでやらないと私はまずいと思うのです。文書で申し入れという話もありましたし、公のところで何かお話をするとか、そういう市民にわかる、報道機関にわかる、佐渡市はこんなに困っておって知事をお願いしたのだぞというふうな、そういうことをやりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文書等で要望を提出するときには、もちろん公にやりたいと思いますし、できますれば、例えば議長も同行していただくとかという形でその動きはしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 人員確保ですけれども、先ほど言ったように魚沼基幹でも人が足りなくて病棟が使えない、県央でもかなりの看護師が必要だというふうに厳しい状態が予測されます。現状でも少ない佐渡の医療機関にどう医療技術者を集めるかというのがこれからの悩みの種で、それがいいことによって、病院ができました、でも看護師がいなくて、60床つくったけれども、30床しか動きませんでしたということになったら建設費は無駄になるので、そのことも見通してやらなければならないし、あわせて人の確保をしなければならぬわけですが、そのことについては市民生活課でも病院でも考えていると思えますけれども、12月から今までの期間に何か踏み込んだとか、新たなプランとかができましたか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今中心で取り組んでおりますのは、市長も言っております佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、その中で佐渡としてどのような魅力をつくって看護師等の医療技術者が佐渡を働く場所として選んでいただけるかということで、さまざまな部会をつくって、その中で魅力づくりをどうするかということで進んでおります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これは全国的なことなので、どこでもそれはやっているのです。でも、最後は私が思うにはそれぞれ動いてくれる人の人間関係だと思っています。トップリーダーもいろんなところへ行

ってお願いする。頭を下げて頼みに行く。事務屋は事務屋の方でそういうところへ行って、あるいは出身者のところへ行ってお願いして回る。学校に行ってお願いで回る。そういうことを足しげくやらないと、ここは離島なのでなかなか行きにくいですが、そういう人の人間関係をつくっていかないとだめだと思いますけれども、副市長は厚生労働省出身なので、それをぜひやっていただきたいのですが、お考えをお示してください。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁申し上げます。

今お話がありましたように、医療職、福祉職もそうですが、全ての医療、福祉を確保するためにはマンパワーの確保が最大の課題でございます。先日介護関係については、赤泊の特別養護老人ホームの施設にベトナムの有力な助っ人が5人ほど来て手伝ってくれることになりました。それから、今の医療職、看護職につきましては先般、先月末でございますけれども、県の福祉保健部の福祉保健課の参与、これは佐渡市に医師を派遣する、看護師を派遣するキーパーソンでございますが、直接お会いいたしまして、医師の地域枠の確保、それから看護師の確保について私のほうからお願いしてまいりました。また、担当の溝口副知事には直接お会いいたしまして、先ほど来お話があります、佐渡には県立病院がないということも含めてマンパワーの確保、それから両津病院の建設も含めまして財源確保について重ねてお願いをしたところでございます。特に溝口副知事は総務省出身でございますので、さまざまな市債の確保、有利な過疎債、それから辺地債等の確保につきましてもお願いをしてまいったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市立病院の審査を先日しましたが、どこも厳しくなっています。特に相川病院については、平成30年度5,000万円の補正を9月にもしました。診療報酬が下がっておるといふようなこともありますし、外来患者数も減っております。しかしながら、なくすことはできないので、あそこの医療機関を何とかして守らなければならないのですが、そのことに向けての具体的な取り組みというのは病院部長は当然考えなくてはなりません、市長はどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 相川病院についても内部では検討、着手しなければいけない状況というのは重々わかっております。現状でも救急病院の指定にはなっておりますけれども、実際救急体制の機能というものがとれていないのも事実だったりします。その中で今後相川病院の診療内容についてこれまでどおりでいいのかどうかも含めて、しっかりそこは内部検討した上で絵を描かなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 病院を経営するためには、それだけマンパワーも必要ですし、その皆さんを雇用できるだけの収益を上げなくてはなりません。そのバランスをどうとるのか、しかしそれができないのであれば、市立病院ですから、その部分を幾らまでぐらいたったら公的な支援を基準外でも入れていくぞというふうなやり方もあると思います。そこらあたりのシミュレーションというか、それもまだできていないというふうに思いますが、どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

企業会計ですので、まずは独立採算制、それから国の示します繰出し基準、こちらに基づいての繰出しが原則となりますが、市としてこの施設存続していく上で経営収入だけでは困難な部分、こちらにつきましては繰り出さざるを得ないかなと思っております。一般会計におきましても事務事業の見直し、それから精査、そういったものを進めております。企業会計におかれましても会計の合理化、それから経営の効率化等を図っていただく必要があるとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 相川病院を守っていくぞという気概が今の答弁からは見えませんが、市長はどう思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、佐渡トータルの病院の病床数を考えても、相川病院をなくすわけにはいかないと思っておりますが、いわゆる将来的な規模観についてのところは精査した上で、どの規模で最終的に切りかえていくのかということをしっかり出さなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 病院という機能を維持する、それも一つの考え方。ただ、そのほかの手法についても厚生労働省がだんだん考えてきています。国の医療費が大変なので、なるべく医療費を使わないような仕組みづくりを考えています、国は。そこに応じるのはつらい話なのですが、経営をやりくりするためにはその方法もいたし方ないかと思えます。それをトータルで考えて、やっぱり患者が集まりにくい地域、相川もそうでしょうし、南部にすれば羽茂病院もそうでしょう。しかし、それをなくすわけにはいかないと思うのです。それを守るためのことは佐渡市がしっかり考えなくてははいけないし、お金も出さなくてははいけない。両津病院だけ立派になればいいという話ではありません。そのことをしっかり考えてやらなければならないと思っております。赤字の額がよその自治体でも基準額はもちろんオーバーしていますし、でもここはやめるわけにいかないから頑張っているところはたくさんあるのです。そこを先に私は打ち出すべきだと思うのです。この後ビジョンもつくります。その中できちっとした計画をつくって、医療の部分はこれだけかかるから、確保する、そのほか調整するのは大変だと思いますけれども、それが安心、安全につながるのだと思えます、市民の皆さんの。最初に質問しましたけれども、バスだってなかなか通わせてもらえるかどうかわからない。近場の診療機関で診察してもらいたいというのは住民の願いだと思いますので、そういう医療構想、まさしく医療構想がありましたけれども、それはもう崩れかけていますよね。真野みずほ病院にしたって現状でいくというのはもう50床なくなってしまった。真野みずほ病院も大きな赤字を抱えておりますから、厚生連がどうするかもわかりません。そのところをしっかりと考えるプロジェクトチームをつくってもいいと思えますけれども、もう一度、市長、考えを示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、医療機関だけでなく、介護、福祉施設等々、全てあわせて考えなければいけないということで昨年3月から佐渡地域における3つの医療、福祉、介護含めた連携協議会が発足して、今部会を細かく分けてやっております。その中で最終的な佐渡としての医療、介護、福祉についてどうあるべきかという絵をお示ししたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、その方向性について、私たち議会側にこういうふうなことになるので、佐渡市はこういきたいのだというふうに説明をしてくれる部署というのはどこになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

私の部だと考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 大変大きな課題です。先ほど金額のことを質問しましたがけれども、佐渡市の大変大きなお金を使って病院もつくる、福祉施設も移転などをしなくてはならない。ほかの病院についてもこれから当然お金の支援を求められる形になると思いますので、設計図をしっかりとつくっていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時38分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い、私にとって平成最後の一般質問をいたします。なお、配付資料のPDFデータは室岡啓史と佐渡の明るい未来を作る会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡啓史で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。(1)、防災・減災のまちづくりについて。①、大火に見舞われた両津夷本町商店街の復興案。②、事前対応型のハード、ソフトの両面からの対策。③、火災警報器更新、IHこんろ購入、電気配線交換工事への補助策。過去の一般質問で継続的に取り上げております防災・減災のまちづくりについて質問いたします。去る1月2日午前3時45分ごろに両津夷本町商店街において火災が発生、残念ながら3名の尊い命が失われました。亡くなられたお三方におかれましては、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、15棟、約4,000平方メートルが焼失し、今もなお市営住宅等に仮住まいの被災者の方もおられます。被災された全ての方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興が遂げられますことを心よりお祈り申し上げます。私は、両津港、あいぼーと佐渡、両津夷、両津湊の市街地、加茂湖エリアも含めて一体的な観光地域づくりの計画が必要だと考えます。例えば被災地を緩衝領域（バッファゾーン）の機能を持つ空地として残し、中庭パティオ方式の駐車場つき

ショッピングエリアとすることも一案かと考えております。設備投資のコストを抑えられるコンテナハウスや移動販売車等による準仮設のお店が建ち並ぶイメージです。当然被災地はそれぞれ個人の財産であり、地権者の方々のご意向が第一優先であることは言うまでもありません。しかしながら、防災、減災のまちづくりの観点から、行政が合意形成のコーディネーター役として力を発揮しながら、換地の調整や代替地の提案等を行うこと、復興案を検討、調整、立案していくということも必要なのではないのでしょうか。大火に見舞われた両津夷本町商店街の復興について、そして両津地域の一体的な観光地域づくりの計画についてどのように考えているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、事前対応型のハード、ソフトの両面からの対策についてお尋ねします。花角英世新潟県知事は、防災、減災対策は喫緊の課題と対策重視、河川改修を軸とした防災、減災対策を重視する意向を示されております。「少ない予算で効果が出る方法やお金をかけずに防災力が高まる方法など、ソフト、ハードあわせて考えたい」と強調されております。そこで、佐渡市としても防災、減災対策をソフト、ハード両面から考える必要があると思います。また、事前対応型の治山、治水事業の必要性についても知事は訴えております。私は、治山、治水事業のみならず、大地震や大火災等の対策についても当然事前対応型であるべきだと考えます。つまり備えあれば憂いなしということです。そこで、佐渡市民の①、生命、②、身体、③、財産を守ることにソフト、ハード両面からどのように考えているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、火災警報器更新、IHこんろ購入、電気配線交換工事への補助策についてお尋ねします。平成21年、火災警報器設置促進のために実施した住宅用火災警報器普及促進事業、また高齢者のみ世帯を対象としてガスこんろの消し忘れ等による火災を防ぐための電磁調理器購入補助策である平成30年度、高齢者生活支援事業（補正予算）について、佐渡市の全世帯に拡充するべきではないのでしょうか。また、近年の火災の原因の一つに漏電によるものが少なくないと感じております。これは、タコ足配線等による防止可能な原因もあると思いますが、電気配線の老朽化も原因の一つではないかと考えます。火災警報器を更新、IHこんろを購入、電気配線交換工事推進のため、住宅リフォーム制度の拡充版等による実施ができないものかと考えます。そして、とりわけ佐渡市内の木造住宅密集地域、いわゆる木密地域44カ所においてこそ重点的に対応しておく必要があると考えます。昨年度の大規模断水の反省により、水道管凍結防止対策工事は最終3カ年目の住宅リフォーム制度の中に組み込まれたものですが、事前対応型の事業として同様に実施するべきではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについて。①、新穂潟上温泉、トキ交流会館周辺地域を高齢者等のシェアハウス（CCRC）へ。②、トキガイド、佐渡金銀山ガイド、ジオパークガイド養成講座への受講促進と関係人口の増大。③、市民後見人養成講座への受講促進。高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについてお尋ねします。新穂潟上温泉が2月末をもって一度閉鎖となってしまったことは大変残念です。あれだけ努力の姿が見える取り組みを行っていても報われないこともある、厳しい現実を目の当たりにした事案です。そこで、今後の新穂潟上温泉についてはどのようにしていくのか、佐渡市の見解をお聞かせください。私は、平成31年10月から指定管理者制度を導入予定のトキ交流会館と一体的に運営し、入浴、食事、宿泊、村歩きが新穂潟上地域内で一体的に体験できることでトキとの共生を目指す滞在型観光地域づくりの仕組みがつけられるエリアになると考えます。また、周辺地域に高齢者等のシェアハウ

ス（CCRC）を建設し、新穂潟上温泉、トキ交流会館の両施設の管理運営を入居者の皆さんにも協力してもらうことで地域経済を循環させるという構想です。リタイア世代の方々をメンターゲットとして、トキガイド、佐渡金銀山ガイド、ジオパークガイド養成講座への受講促進を一層強め、佐渡のガイドとして観光のお客様とのふれあいの中で佐渡のファンをふやしていただき、佐渡の関係人口増大へとつなげていけるのではないのでしょうか。佐渡観光交流機構としては、2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指すとの定量的目標を設定、その目標とも相乗効果の図れる構想であると考えます。佐渡における関係人口の象徴であるさどまる倶楽部の会員数増加にも向けて、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、市民後見人養成講座への受講促進についてお尋ねします。今年度、社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座を受講させていただきました。全10回の座学による研修、2回の実地研修、2回の面談の中で多くのことを学ばさせていただきました。この場をおかりして深く御礼申し上げます。市民後見人とは、親族以外の市民による後見人のことで、弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の①、身上監護と②、財産管理について本人を代理して行う制度です。被後見人、つまり本人を後ろから見るサポート役が後見人と言えます。また、市民後見人には後ろから見るサポート役として社会福祉協議会の後見センターがありますので、いつでも相談できる体制が構築されており安心です。親族が島外におられることが多い離島佐渡でこそ市民後見人活動が必要であると再認識いたしました。また、行政、社会福祉協議会、家庭裁判所、高齢者施設等がコンパクトに存在している佐渡でこそ市民後見人が活躍する地域づくりが実現できると思います。高齢化が進む佐渡において、認知症等による後見人を必要とする方々は今後ふえていくと考えられます。つまり将来的には市民後見人が足りなくなるということです。私は、そうならないために、ガイド養成講座同様、リタイア世代の方々をメンターゲットとして市民後見人養成講座への積極的参加を促すべきであると考えます。佐渡市としてどのように市民後見人養成講座の受講生をふやし、市民後見人として活動される方をふやしていくおつもりなのか見解をお聞かせください。

(3)、佐渡市奨学金制度を一本化。佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立提案について。①、佐渡市奨学金制度の現状。②、佐渡市奨学金制度の2045年ごろまでのキャッシュフロー予測。③、佐渡市子ども未来応援基金との連動による切れ目のない子育て支援。まず、佐渡市奨学金制度の現状についてお尋ねします。平成30年度からスタートした返済不要の新奨学金制度についてはどのような状況でしょうか。また、近年中の受給希望者等の予測はどのようになっているのでしょうか。

次に、佐渡市奨学金制度の2045年ごろまでのキャッシュフロー予測についてお尋ねします。2045年は佐渡市公共施設等総合管理計画の最終年度です。また、人工知能が人間の脳を超える技術的特異点、シンギュラリティを迎えると予測されている年でもあります。そのころこの新奨学金制度はどのようになっていると予測されているのか、何割、何名程度が卒業後10年のうち5年以上佐渡に定住し、返済不要となっているのか、支給と返済とのバランスがどのようになっていると予測しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。私は、佐渡市奨学金制度と佐渡市医療技術者奨学資金貸与制度とを統合し、佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立をすることで奨学金の見える化を行い、繰入金等の調整をするべきであると考えます。また、基金として明文化することで将来は佐渡に戻って働こうと勉学に励む若者のために寄附をしたい、ふるさと納税をしたいという機運を今まで以上に高めることができるのではないかと考えます。

そして、佐渡市若者未来応援基金（仮称）の設立により、平成30年4月1日に運用を開始した佐渡市子ども未来応援基金との連動による切れ目のない子育て支援が基金としても実現できると考えます。それらのことについて佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、両津地区の振興策につきましては、施政方針にも述べさせていただいたとおり、次期将来ビジョンに盛り込むことを考えております。両津夷本町商店街は、1月2日の火災により13棟が焼損しました。めどは立っていないものの、再建の意思がはじまりつつある現状であると聞いております。商店街一帯の活性化について、商工会や商店街協同組合等、地域との意見交換をこれからも継続して進めていき、両津港から入る人、出る人がこのエリアで滞在し、楽しめるまちづくりを進めていきたいと考えております。

防災、減災対策についてですが、近年は自然災害が全国的に多発しており、ハードとソフトの両面からの対策が必要と考えております。災害の対応について、国、県を始めとする関係機関との連携を図るとともに、市民の皆様が自発的かつ的確な行動がとれるよう防災意識の普及啓発に努めてまいります。消防体制においては、さきの糸魚川大火を踏まえ、木造密集指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定したところでございますが、より効果的な活動が可能となるよう、活動計画の見直しを進めております。また、消防団員確保を推進するとともに連携強化を図ってまいります。

火災警報器等の補助対策については、これまでも高齢者世帯及び全世帯を対象とした助成事業を実施してまいりました。今後も防火等への配慮が必要な高齢者等を対象とした助成事業を予定しておりますが、現在のところ市独自の助成事業としては全世帯への拡充は考えておりません。電気火災対策としましては、全戸への火災予防チラシの配布と消防職員、消防団員の防火訪問を通じ、積極的な火災予防の指導、広報を実施するよう消防本部に指示しております。また、佐渡市住環境整備支援事業につきましては、平成28年度からの3カ年事業であり、今年度で終期を迎えます。これまでの事業実績から、住宅改修を伴わない機器単体の交換、購入を対象とした住宅リフォーム制度の拡充は考えておりません。その詳細につきましては、建設部長のほうから説明させていただきます。

次に、新穂潟上温泉は温泉事業の継続を条件に、このたび貸付先候補者と2年間の仮契約を交わしました。また、トキ交流会館については人とトキが共生する地域づくりの拠点施設という設置目的のもと、本年10月から指定管理者制度により運営することとしております。新穂潟上地域の活性化や利便性の向上について、それぞれの運営事業者同士が連携することで今後の両施設の一体的な運営も実現されるものと考えております。

また、各種ガイド養成講座への促進でございますが、現在佐渡で活躍していただいているガイドの皆様は人生経験の豊かな方も多く、地域の魅力発信のみならず、コミュニケーションを通して観光客の思い出に強く残ることでリピーターや口コミ宣伝となり、関係人口の増加につながるものと考えられます。また、佐渡の関係人口の大きな一翼を担うさどまる倶楽部の会員でございますが、現在会員数1万6,000人を有



しております。今後会員特典の付加価値を高めるなどしてさらに会員数を増加させ、2020年度末で5万人を目標にしたいと考えております。

次に、市民後見人養成講座への受講促進につきましては、成年後見制度に関する情報発信、講演会や研修会の開催などを通して市民後見人の養成につながるよう、幅広く広報、啓発に努めるとともに、市民後見人候補者として登録された方々のご意見もいただきながら効果的な周知方法を検討し、進めてまいりたいと考えております。

次に、奨学金についてお答えさせていただきます。佐渡市奨学金の平成30年度の貸与状況でございますが、高校、専門学校、短大、大学、誘致校を合わせて新制度、旧制度からの継続の合計が153人となっております。新制度になってからは、希望者が増加しております。受給者の状況及び予想につきまして、平成31年度は前年度からの継続者も含めて219人となっており、この傾向から予測すると継続者も含めたトータルの最大人数として2020年度には280人程度、2021年度には300人程度になり、その後は300人前後で推移していくものと考えております。2045年ごろまでのキャッシュフローシミュレーションということでございますが、現在新制度による貸与が始まったばかりであり、この後どのくらいの数が佐渡に戻り、定住、就労するか、いわゆる返済免除者になるかは現状で判断が難しい部分もございますが、全額免除者の割合を高校、専門学校、短大、大学で2割、誘致校で5割と設定してシミュレーションした場合の貸与額と返還額の差は、平成21年度に2億5,000万円とピークを迎えますが、その後は返還額が増加するため徐々に下がり始め、2040年度あたりにはほぼ出し入れが同額になると試算しております。新たな基金創設のご提案でございますが、まずは現行の奨学金制度及び医療技術者奨学金貸与制度、それぞれの検証を行うことが必要であると考えております。

以上、私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、住宅環境整備支援事業では住宅の改修を伴わない機器単体の交換、購入につきましては本来の補助の目的から外れていることから、火災報知機交換、IHこんろ購入を補助対象とする制度の拡充は考えておりません。また、屋内配線についてでございますが、漏電に関しましては4年に1度電気供給事業者による点検が行われており、漏電による老朽化が原因の火災というのは発生が考えにくいというふうに捉えております。そういったことから、水道管凍結防止工事のように電気配線交換工事に対して補助制度を設けることは現在考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。1つ訂正させていただきます。先ほど奨学金のシミュレーションのところ、貸与額と返還額の差は「平成21年度」と言ってしまいましたが、2021年度に約2億5,000万円とピークになると、その後2040年過ぎには同額になるということでございます。平成という年度の表現を間違えました。失礼しました。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入っております。前回一般質問を終わりました、同世代の方等からはわかりやすかった、おもしろかったというようなお声をいただきました。同時に、シニア層の

方からは片仮名が多くてよくわかりませんでしたというようなお叱りもいただきました。したがって、今回の一般質問も片仮名をしっかりと説明しながら進めていきたいと思ひます。

では、また表紙、このQRコードをテレビ越しにかざしますとウェブサイトへ飛ぶことができますので、ぜひご活用いただきたいと思ひます。あとは、演壇でも申し上げましたが、平成最後の一般質問ということでカラー刷りにさせていただきます。皆さんと色々な情報共有ができればと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず2ページ目いきます。「両津夷＝昭和レトロ・両津湊＝江戸レトロのまちづくり案」ということで、これは以前にご紹介させていただいた資料のままです。それで、両津は佐渡の玄関口であり、船待ちの1時間など、旅の最初と最後を楽しんでもらう、佐渡旅の満足度を上げられる場所なのではないかなという質問をしました。伊藤副市長からは、船待ち、欠航等の場合は両津に滞在する機会が多いということで、両津のまちづくり、観光地づくりを進めていくというのは非常に有効であるというような説明がありましたが、いま一度お聞きしたいと思ひます。実際それから何か動き等があればご説明いただきたいですし、加茂湖を活用した大学の先生からのご提案等もあるかと思ひますが、そういったところの進捗状況についてぜひご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

前ご質問をいただいたときにお答えしたとおり、欠航の場合の船待ちの場合は今まで滞在していた、例えば小木であったり、佐和田であったり、相川であったりというところに滞在するよりもより港に近いところで次の船を待つという傾向が強いということは感じております。その関係で両津港近辺でそういう時間を楽しんでいただくということは、大変有効な観光振興になるというふうに考えております。それから、両津では、ほかの方の質問でお答えした部分もありますが、駐車場の問題もありまして、港湾整備の中での駐車場の今後の整備というものも県の計画もござります。それから、加茂湖も重要な観光資源であると考えておりまして、これをどう活用、開発していくかということもいろいろ研究をしまひたいと思ひておりますので、そういったことも含めてさまざまな角度から考えていきたいと思ひております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、地元の藤木副市長にぜひお尋ねしたいと思ひます。今の伊藤副市長の説明を受けて、やはり地元としてもそういった機運が高まっているのではないかなと思ひます。肌で感じることで、これからどう進めていくべきかというところをぜひご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

私両津出身でござりますので、多少ひいき目もあるかも知れませんが、最近の新潟日報の記事にもありますように、両津夷地区で日本最初の鉄船がつけられたというふうな歴史のあるところもありますし、その向かいには日本海側では2番目に古いカトリック協会があるということで、非常にそういう意味では歴史に満ちた地域だと思ひています。今加茂湖の話もありましたけれども、私の友人が2組ほど冬紀行を使って来ましたが、朝の加茂湖を見て、これはスイスのレマン湖のようだというふうに言っておりましたし、小佐渡の広域農道から国仲平野、大佐渡を見ると、これはスイスの風景だというふうに

言っておりました。私どもとしては気づかないところもあるのですけれども、そういう意味では佐渡というのは両津地区もそうですけれども、魅力に満ちたところでもありますし、まさに両津甚句にうたわれているような欄干橋とか、御番所の松とか、木崎の森とか、そういう魅力に満ちたところだと思っておりますので、ぜひともそれを生かして佐渡の発展に生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。我々はスイス人と同じ気持ちでいいのだなということがわかりました。やはり今のご説明ありましたし、両副市长、両津に対してもいろいろお考えなことがあると思しますので、ぜひ実現、実行を伴うことをやっていただきたいなと思います。

そこで、続いて3ページ目に行くのですが、大火に見舞われた両津夷本町の被災地ということです。演壇で申し上げたとおり、非常に残念なことです。ただし、これから復興に向かってどう頑張っていくかというところは、行政としても汗のかきどころだろうと思えますし、今両副市长おっしゃったようなことが実際に実現するための一つのキーとなる場所であると私は考えています。ちょうどはかると50メートル掛ける60メートルぐらい、約3,000平米という土地なのですが、あいぽーと佐渡にも近い。駐車場を使えばあいぽーと佐渡からも歩いて行けたり、その場所に駐車場をつくったりすることもできると思えます。それで、先月意見交換会あったかと思いますが、自由闊達な意見交換があったのではないかなというところでは。新聞にも報道されておりました。そこで、まず継続的に市民の皆さんと行政との意見交換会を開催していくことで観光地域づくり、ここの3,000平米の被災地のまちづくりも含めて進めていくべきであると考えますが、佐渡市としてどのように考えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本振興課長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

先月開催されました意見交換会ですけれども、両津支所のほうから地域振興課、それから建設課、商店街、夷商店街の皆様方と、あと企画課がいたかどうか、私出席できなかったものでちょっとあれなのですけれども、新聞記事でしか読んでいないのですけれども、そういったところが集まって意見交換をさせていただいたと考えております。両津のエリアにつきましては、当然安心、安全なまちづくりを土台として、地域活性化ということでこれから行政は汗をかかなければならないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。三浦市長にお尋ねしたいのですが、佐渡市将来ビジョンにも盛り込むということが、今の時点で構わないので、両津の観光地域づくりをどのようにお考えかということと、継続してこういった意見交換会をやりますよということはお約束いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度、昨年春からも地域振興課の担当のメンバーを中心に両津の商店会の皆さん、あるいは加茂湖の関係者の皆さん等々も含めて、何度も意見交換を重ねてまいりました。ただ、その中で幾つかやりとりをしてきておりますが、なかなかそれがそれぞれの考え方等もあって、まだ絵に描き切れてはいないということでございました。ただ、今回の正月早々の火事も踏まえまして、しっかりもう一回組み直してやらなければいけないということで、この4月からになります。地域振興課等を幾つかの課

を絡めまして、伊藤副市長のほうをメインの責任者にしまして、ここの振興をどういうふうに絵を描くかというものをしっかり組み立てるために地元とのやりとりをさらにスピードアップしていこうということで今設定しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。先ほど答弁漏れとして、継続的にこういった意見交換会を開催しますよというお約束をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。今言ったように、これまで以上の頻度でその意見交換をしながら、できれば来年度1年間の間に絵を描きたいというふうに思っております。

それと、先ほど1個別件ですが、これをもう一回訂正、済みません。さどまる倶楽部の目標を、2020年5万人と言ってしまうましたが、目標は3万人です。済みません。失礼しました。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。これまで以上に意見交換会をやっていただけるということで、やはり相談があれば乗りますよというスタンスではなくて、かといって行政主導としてこうしますよということでもなく、まさに合意形成をとるコーディネーターとして佐渡市行政として機能していただきたいと思えます。

続いて、4ページ目いきます。コストを抑えられるコンテナハウスや移動販売車等ということです。これ防災、減災のまちづくりの観点からも私は土地を公開、空地として残しておくべきではないかという話を考えてみたりしています。当然米印のように、被災地はそれぞれ個人の財産であり、地権者の方々のご意向が第一優先であるという話だとは思っています。とはいえ、今私の理解では3軒ほどの方が復興、復旧、再建を望まれているという理解なのですが、そういった方々は当然再建した上で商売繁盛をしていきたいと思われるはずで、です。ですので、同じ場所に全く同じ建物が建つこと、そのものでそういった方向に進めていくかということでは少し疑問が残るところかと思えます。地域振興の観点から、その調整役を行政が担いながらもよりよいまちづくり、地域づくりをしていくところについては、やはりご意向はもちろん優先しながらも、その方との意見交換等こそ必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

まず、地権者といいますか、そこで再興をしたいという方々のご意向をやはり尊重しなければならないということだと思っております。今の段階では、両津の支所のほうからも情報はいただいておりますし、商工会を通じて確認をとっておりますけれども、まだそういった形でのご意見はいただけていないところですので、引き続き寄り添うような形で見守りたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 左下の図なのですが、フルサットという上越妙高駅の至近にあるコンテナ型のショッピングモールです。こういったのも一案であるだろうし、右上の離島キッチン、海士ワゴンと言われるような移動販売車、あるいはわいわいコンテナや油津ガーデンのようなものも可能性としてはあり得るのではないかなと思っております。それで、フルサットの方から教えていただいたのですが、コンテナはやっ

ぱり短期的にも中長期的にも空き地の価値向上やエリア再生を目指す手法として最適な手法の一つではないかというようなご提言をいただきました。佐渡市として、今の提言はそれこそ尊重すべきものであるかなと思っておりますが、こういった方向性も一案としてののっけていくということで進めてみてはどうかという提案です。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

参考にさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、5ページ目です。防災・減災対策は「喫緊の課題」ということで、これが保存版の佐渡市地域防災マップ、平成27年3月のものです。避難の3原則として、①、想定にとらわれるな、②、状況下において最善を尽くせ、③、率先して避難者となれということ、特に私としては③のことが重要なというふうに考えています。総務、防災の観点で確認しますが、次年度第1・四半期まで、つまり4、5、6月に説明会を開くということだったと思うのですが、しっかりとこういった意識を地域防災リーダーの方を含めてご説明いただくということによろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

現在3月末をめどにハザードマップ作成をしております。5月には説明会をしたいということで考えております。その中でさきの西日本豪雨等の例を見ましても、やはり避難指示等が出て避難行動につながっていないところが顕著でありました。これは、東日本の震災におきましても津波が想定を超える津波だったとか、防潮堤の10メートルを超えてきたとか、想定内という言葉がふさわしくないほど想像できないという災害になっておりますので、まずは市民の方にもそういうことがあるということをしっかり自覚してもらおうということと、まずは身近なところの危険箇所を確認していただく。それから、実際の避難所の確認と実際に歩いてみるとか、日ごろの訓練、そういったものを通じていわゆる自助、共助の部分の啓発をしていきたいと考えております。そのときに今回改定をいたしますハザードマップを有効に使っていききたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、消防の観点でお伺いします。

先ほど答弁でも一部ありましたが、消防団の件です。データ上では、いわゆる人が多い町場にこそ消防団が少なく、相対的にそうではない村のほうにはそれなりの消防団がいらっしゃるというような逆転現象が起きてしまっていると。この間の火災も含めて、やはり町場、木密地域等での火災というのは非常にリスクが高い中で、どこどこに高齢者のみの世帯がいらっしゃるとか、そういったことを熟知されるのは何においても地元の方だと思っております。したがって、まちの人にこそ消防団への入団を促進すべきだという当たり前の考えなのですが、そこが何もしていないとは思っていないのですが、実際に町場で消防団をふやしていくための作戦についてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 菊池消防長。

○消防長（菊池慎也君） ご説明いたします。

消防団のほうにつきましては、今ほど室岡議員がおっしゃったとおりに、市街地から遠いところにつきましては消防団の方はそれなりの人数はいるかと思えます。残念なことに市街地を構成しております両津の夷湊とか、佐和田とか、相川とかという部分についてはなかなか消防団員の確保が今現在非常に難しいところがございます。今おっしゃったとおりに、地域の実情を十分理解しているということで、消防団の力をかりるといことは我々消防業務の中においても非常に大切なことだと思っております。現在消防団員確保に向けまして、各方面隊の方から意見を聞きながら、いかにして市街地の消防団員を集めるかという部分の協議を行っております。やっぱり消防団員が活動しやすい環境、制度とか、そういうのを見直しながら一人でも多くの消防団員の確保に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ引き続き勧誘活動を行っていただきたいと思えます。やはり消防団員が10倍いらっしゃれば、単純計算で10倍駆けつけてもらえる確率が上がるということだと思っておりますので、町場にこそ消防団員をとということで進めて行っていただきたいと思えます。

続いて、6ページ目です。全市民が防災要員、みんなで助け合おうということで、これも地域防災マップに載っている考え方、自助、共助、公助が7対2対1でありますよと。自助7、共助2、その2つでもう9割ですという話は、改めてですが非常に勉強になるというか、究極的には自分の身は自分で守ると、それが難しい場合は周りで守り合っていきましょうという話ですが、きのうの代表質問等でもありましたが、やはり公助はどう頑張っても1ぐらいなのですから、引き続き自助、共助というところの意識を高めて行っていただきたいと思えます。先ほどもご説明ありましたが、いま一度その7対2対1というところも含めて普及啓発していくべきだと思いますし、そこら辺についての説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。7対2対1というのは、震災のときの事例ですけれども、ここから読み取れるのは公助という部分は大きな災害になると本当に微々たるものであるということだと思えます。したがって、先ほどのハザードマップ、これでふだんから危険箇所の把握とか避難所の確認、そういったものをした上で、いわゆる地域の方が日ごろからコミュニケーションをとって、いざというときには一緒に避難行動をとるとか、そういった行動につなげていくことがやっぱり生命を守る上で非常に重要な要素になるというふうに考えております。震災もそうなのですが、突然起こってくるものとある程度進路が想定できるものといろいろあるかと思えますけれども、いずれにしましても昨日も市長のほうで答弁いたしましたタイムラインのお話も含めて、市役所の内部だけではなく、市民の方にもどういう情報が出たときにはどういう危険が発生するおそれがある、どういう行動をしましょうというようなものを継続的に啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、右側です。住宅用火災警報器は10年を目安にということで、平成21年に高齢者向けに設置したということだと思えます。先般の先議の中で、市民税非課税世帯の75歳以上高齢者のみ世帯、または重度障害者を含む世帯ということで3,000万円の予算がありますが、意見としてつけた市民税非課税世帯を撤廃するということはやはり必要なのではないかなというふうに思っています。私の試算では、今回3,000万円予算でしたが、プラス1,000万円あれば4,000万円予算で撤廃できると踏んで

いるのですが、そこら辺についてその後考えていることがあればご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

昨日委員会の付託意見ということでいただいたばかりですので、そのところはまた相談をしたいと思います。あと1点、設置を含めた部分についても検討できないかということでしたので、そこは購入費等設置含めたもので今のところ検討しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 引き続きご検討いただきたいと思います。それで、全世帯にということで演壇で申し上げました、答弁は無理ですよという話でした。私も電卓をたたくと2万2,000世帯にやると大体1億7,000万円ぐらいかかってしまうということで、単独でやるにはかなり現実的でないかなと思っています。したがって、高齢者世帯を中心に火災警報器設置促進というところはもちろんですし、先ほどの問答のとおり、まず意識の話、ソフトとハードをやはり両方からしっかりと進めていくという施策を継続して行っていただきたいと思います。

続いて、7ページ目です。新穂潟上温泉、温泉付きトキとの共生型CCRC化構想ということで、何度かお伝えしていますが、もう一度説明します。CCRCとは、直訳すると継続的なケアつきの高齢者たちの共同体です。仕事をリタイアした人が第2の人生を健康的に楽しむまちとしてアメリカから生まれた概念です。元気なうちに地方に移住し、必要なときに医療と介護のケアを受けて住み続けることができる場所を指しますという話でした。今まで羽茂や小木や、そして両尾小学校等、いろいろ提案させていただいております。今回新穂潟上温泉、新しい事業者で4月あたりから始められるかなというところまで来ましたが、三浦市長、まず交流会館との連携も含めて、もう一回仕切り直した上でトキとの共生ができる温泉付きのCCRCといったようなもの、非常にロケーションもよくて、人工物が一切見えなくて、トキが無い降りる田んぼがこのピンク色のCCRCのところ、500平米ぐらいあるのですが、10室ぐらいつくれると非常に話題性もあっていい地域づくりの核の拠点になるのではないかなと思っています。総論で構わないので、感想等あれば答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が以前から言っているCCRCというのは、場所的な部分をどう選定するかというので効果もかなり違ってくると思いますので、その中では近接地に温泉があるというのはかなりいい条件の一つではあると思います。その一方、例えば今まだまだたたき台の段階と聞いていますが、佐渡観光交流機構のほうでもこの新穂潟上温泉を中心にこの地域の中で複数の民泊的な展開もできないかとか、いろんなアイデア等をやりとりしたり、出たりしていると聞いていますので、その辺も含めて新穂潟上温泉、泉質的にも好評ですから、どのような形で活用するのがいいのかというのはいろんなことを想定しながら考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。やはり私も同感ですし、CCRC、何度も言うようにこれを必ずやらなければいけない、やらなければ終わりだとは一ミリも思っていません。したがって、地域づ

くりと絡めて新穂潟上、潟上未来会議というようなチームもあったりしますし、そういったことをぜひ前に進めていっていただきたいと思います。

農業政策の観点でお聞きしたいのですが、トキ交流会館が2019年10月から指定管理予定ということですが、これは当然民間事業者が指定管理者となり、温泉と連携して進めていくというものだと思っています。遊歩道を歩いてみましたが、決してわくわくするような場所ではなくて、むしろバックヤード、見てはいけないようなものが目に入ってくるような状況であったりします。そういった整備も含めて、ここを一体的にお色直しをしていくというようなことについてどう考えるか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの遊歩道です。遊歩道の周りには以前ありました離れ、宿泊に使った離れ棟が3棟ございます。それにつきまして、今現在新潟大学のほうに貸与しておりまして、倉庫がわりに使っております。恐らく議員言われるものは、その倉庫の中が丸見えの状態のものがあるということだと思っております。こちらの整備につきましては、先ほど市長もありました、この地域全体の活用の中で検討したいと。今ほどの離れの部分、これは新潟大学のほうにお話しして、外から見えないようにするようにお伝えいたします。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ新穂潟上のほうも、バックヤードのようなところが見えているところも少し工夫が必要かと思えます。新穂潟上温泉開湯800年ということで佐渡随一の歴史がある温泉ですので、そういったものもPRして、近くに牛尾神社、立派な神社もあります。あとはトキが見える場所、これがトキのみかたというマグネットなのですが、佐渡トキファンクラブというところがつくっているものです。トキの味方であり、トキの見方をしっかり学んで、トキを大事にしましょうという趣旨でつくっているものなのですが、ここの地域こそその拠点の一つであると言えます。また、蛍が夏になると見えたりします。ですので、くどいですが、ここら辺を一体的に地域づくりも含めてよりよい方向に進めていっていただきたい。温泉のみならず進めていっていただきたいと思います。

8ページ目なのですがけれども、間にゲートボール場等もあります。イベントをやったりしたこともあると思うのですが、やはり両施設、建物そのものというよりは地域性、こういった広いところを使ってイベントをやる、何かをやるというようなことも含めてやっていくべきではないかと思えますが、そういった取り組みについていかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今回新しい新穂潟上温泉の事業者の方と仮契約を結ばせていただきました。その方とお話する中では、地元とのかかわり、新穂潟上温泉の歴史にもご理解を示していただいている方でありまして、地域と一緒にイベント等がありましたらぜひ協力したいといったようなことをおっしゃっていますので、お話ししたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ継続してお願いします。

続いて、9ページ目です。2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指す！ということで、私はこうい



う定量的な目標を定めることは非常に素晴らしいことだと思うのでくみします。それで、一方でソトコト編集長あたりに言わせると、関係人口というものは地道につくっていくもので数値化できるような代物ではありませんよというような考えもあることは一方で把握しています。佐渡市として両方の考え方あると思うのですが、やはり定量的なところは一定程度必要だろうという話だと思っています。ただし、今の段階で1万6,000人で、12年後の2030年に100万人というところで、実に62.5倍ふやしていく必要があるというところが非常に現実性を欠いてはしませんかというところなのですが、果たしてさどまる倶楽部を100万人にしようと考えているのか、それを本気で考えているのならどのようにしようとしているのか、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちょっと間違わないでいただきたいのは、さどまる倶楽部の会員の最終目標は10万人です。それは、いわゆる交流人口としてのさどまる倶楽部のメンバーを3万人、5万人、10万人と段階的にふやしていきたいというのを考えております。関係人口というのは、姉妹都市とか、さどまる倶楽部のメンバーとは別の、佐渡に絡む大学も含めたトータルの部分が関係人口ということで、交流人口と関係人口で全く別の数字になっていますので、そこだけよろしくをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃっていることはわかるのですが、ちょっと問取りと言っていることが違うと思っています。つまり、ではどうやって佐渡の関係人口100万人というのを定量化するおつもりなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状も関係人口としましては、数十万規模の関係人口のカウントはできるわけございまして、その中で姉妹都市等々も含めた、そういう外部の自治体、団体、大学、学校等々を含めた中での交流の取っかかりをどんどん、どんどんふやしていく中で広げていきたいという部分の目標でございますし、関係人口というのは、済みません、これは受け取り方はいろいろあると思うのですが、例えばふるさと納税で返礼品等をやりとりしていただく方、佐渡の産品をお取り寄せしていただくりピーターとかいうのも関係人口というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、きょう現在関係人口は佐渡には何万人ぐらいいらっしゃるという定量的な評価をしているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

関係人口につきましては、佐渡を離れても佐渡のことを考えてくださっている方、この方々が関係人口と言えると思います。それぞれの考え方の中にあるものだと思いますので、今現在何人いるというような数字の捉えというものはできないと思います。ただし、計画の中では100万人ふやすというふうに取り組んでいくというふうにしております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やっぱりちょっと問取りと話が違って、軌道が修正できないのですけれども、

もう一回聞きますけれども、関係人口100万人ふやすことを目指すというのをどう定量化するのかということ聞いています。では、今年度で関係人口は何万人ふえたのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 済みません。ちょっと整理していただきたいのは、さどまる倶楽部の会員数と関係人口の関係性です。さどまる倶楽部の会員数というのは、その名のとおり会員数ですので、そこに申し込んで会員登録された方が会員数ということになります。これは、10万人にふやすというような明快な数字の目標を持っております。一方、関係人口100万人というものは、先ほど申し上げたとおり、人々のそれぞれの概念の中に存在しておりますので、いろいろな取り組みの仕方だったり、人々によって考え方が違うと思います。それで、100万人にふやしていくような取り組みを進めるといふふうにしてご理解ください。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、ちょっと聞き方を変えますけれども、概算でいいので、今年度DMOも汗かきました。佐渡市観光振興課も汗かきました。何万人ぐらい関係人口は築けたかなというふうにつかみで捉えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時27分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 失礼しました。関係人口と会員数の部分でございまして、関係人口は先ほど申しましたとおり、佐渡に思い入れのある方々ということで、今大学にしても70ぐらいの大学が地域に入り込んで実地調査なども行っておりますし、企業なんか地域課題を解決するためのプログラムというものを佐渡の中で展開しております。この方々をふやす、例えばふやすとすると必ず佐渡のことに対して思い入れの強い、普通の交流人口ではない方々ですので、こういう人たちが関係人口と言われているものです。こういう事業を大きく展開していってふやしていこうという概念になります。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっとかみ合わなくて、これは戻せないなので、またちゃんと問答したいと思います。

それで、右側の図に行きますが、観光というところはまさに交流人口なわけですよ。それで、関係人口の概念は買う、行く、働くというふうにどんどん階段を上がっていくと。最後、定住人口、いわゆる移住、定住ということになるというふうにステップがありますよというお話が「ぐりーん・もあ」という雑誌に載っていました。それで、お聞きしたいのですけれども、今回の施政方針にも関係人口という文言がなかったりするのですが、やはりこういった文言を入れていくべきだろうと。なぜなら移住、定住促進を進めるに当たって突然佐渡に住みますという確率は極めて低い、もしくは移住してくれてもちょっと思っていたのと違ったとって帰ってしまうリスクが非常に高いという中で、関係人口で買う、行く、働くと

いうところまでどんどんステップアップして、最後移住しますよということをふやしていくというふうな考え方が今風の当たり前の考えだと私は認識しています。したがって、次年度将来ビジョンを策定すると思うのですが、そこに関係人口という文言を盛り込む、そして移住、定住へとつなげていきますというふうな考えがあつてしかるべきですし、次年度の施政方針にも関係人口という文言を入れて、観光と定住、その2つの観点から関係人口というのは非常に重要な概念ですよということをしっかりとうたうべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年度の施政方針についてはまた別ですが、将来ビジョン等についても関係人口というのはやっぱりキーワードとしては入ってくるものと思っております。よつてもつて、関係人口とは何かということも明確にお示ししながら表現しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひお願いします。

続いて、10ページ目です。佐渡における集落ガイド・三資産ガイドの三原則（案）ということで、これも大分前に一般質問で取り上げたので簡単にいきます。まず、大前提だけちょっと共有をし直したいと思っています。観光のお客様は勉強をしに来ているわけではなく、佐渡を楽しみに来てくださっているということを忘れない。お客様がどういうことに興味がありそうか、出身地や趣味などの話をしながら、その方に合ったガイドをするということです。これは、私は3資産ガイドの養成講座を受けて、自分で感じたことです。実際に同じようなことを市民の方からご提言いただいて、やっぱり真面目な方ほどしっかりと教えなければいけないとか、授業のようなガイドになりかねないようなことが実際起きてしまっているという話を仄聞しています。ですので、もちろん学ぼうという意欲がある方がこうやってガイドとして活躍されていると思いますし、例えばですけれども、セミナーの中の1こまでも芸人とか、はなし家等を講師として呼びして、佐渡の魅力をおもしろくユーモラスに伝えるような意識というのを啓発していくべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ありがとうございます。まさしくガイドの部分につきましては、我々理想としているガイドというものがあります。それは何点かあるのですが、観光客の思い出に残ること、そういう明るい楽しい話題を振ってあげて、多い引き出しを持っている。さらに言うと、ちゃんとしたガイドの基礎的な知識を持ち合わせている。したがって、その人のファンになってくれること、イコール佐渡のファンになってくれることかなと考えております。しゃべり方のコツとして、どういうふうにししゃべれば人が自分のファンになってくれるのかということを考えておくべきではないかと思うのですが、今は新潟交通のバスガイドを講師に招いたりして、ユニークなしゃべり方のコツというようなところをお話ししていただいているということです。先ほどご提案のありましたお笑いの方ですとか芸人というようなところも一つ考えてみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今おっしゃったとおりだと思います。人というのをキーにして思い出を残してもらうということがまさに関係人口につながり、リピートにつながっていくと思っております。そして、佐渡に

住んでいる方からすると、月数万円でもいいからガイド料をもらうような人をふやしていくべきだと、いわゆるアルバイト的な収入でいい。そして、それが成り立つのはやっぱり現役世代ではなかなかしんどいので、したがって60代以上のシニア層に積極的に養成講座へ参加していただいて、人生経験豊富な皆さんの佐渡のガイドを進めていっていただきたいと思います。

続いて、11ページ目です。市民後見人と市民後見人養成講座についてということで演壇で申し上げたとおりですが、判断能力が十分でない方の身上監護と財産管理を本人を代理して行う制度です。これかつて同僚議員もお二方ほど受けられたと聞いていますが、私も今年度受けて、結論から言うと我々が市民後見人として動くというのはいかがなものかというような考えもあろうかと思ったり、そこにはなかなか汗をかくことは難しいかなと思っています。逆に言うと、こういったような市民後見人講座は本当に素晴らしい講座でしたので、広く啓発していくことに汗をかいていきたいと思っています。それで、これも家庭裁判所が決めるのですけれども、一般には月額1万円から3万円程度の報酬というのが被後見人からもらうことができ、しっかり財産管理と身上監護を行っていくというものです。学ぶことはたくさんあって、人権とか介護保険制度とか民法とか相続とか借地借家法とか、そういったものが体系的に学習できました。やはりこれは素晴らしいですし、当然全部が全部わかるわけがなくて、いざ後見人としてやれるかなという不安を抱えている人は多いかと思いますが、ここに図に加筆させていただいたように後見センターが社会福祉協議会の中にあり、後見センターとやりとりすることで後見人の皆さんはしっかりと仕事ができるような環境が整っておりますので、ここに参加してもらわない手はないと思っています。そのターゲットは、先ほどと同じようにシニア層を中心とするべきだろうと。そして、ガイド養成講座に積極的に参加するような方、あるいはしゃきと教室や太鼓体験教室等に参加しているような方、つまり一歩を踏み出した方を中心にこういったものにぜひ参加して、市民後見人として汗かいてみませんかというようなプロモーションが必要だというふうには私に考えています。もちろん市報等によって公平性を保ちながら情報発信はすべきですが、一本釣りのことを同時にしていけないと今後市民後見人は足りなくなるという危惧を私は抱いています。そのことについてどう考えているか説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

先ほど市長の答弁にもございました市民後見人の養成につながる広報ですとか啓発については、今議員おっしゃられましたように、幅広く努めてまいりたいと思いますし、またその中心となる年代の方が60歳代の方が多くございます。それにつきましては、やはり候補者として登録された方、あるいは活動された方にご意見等も伺いながら効果的な周知の方法を検討して進めたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ効果的な手法を探りながら実践してください。同期の方、シニアの方が実際におっしゃっていました。私はよくわからないけれども、こういうことは、いいことだと思うから参加しています。そして、自分自身の認知症予防のつもりでも実は参加していますということをおっしゃっていました。やっぱり人は学ぶことで認知症予防等につながると思ったり、人が人を思いやることでそういったものも食いとめることができると思っていますので、引き続き前向きに進めてください。

続いて、12ページ目です。ここからが奨学金制度の話です。平成30年度佐渡市奨学生募集要項というこ

とで、市報「さど」にも載っています。平成30年度佐渡市奨学生募集要項、趣旨として佐渡市奨学金は貸与により教育の機会均等を図り、本市の発展に資する有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的としていますというのが最上位の目的です。これちょっと紛らわしいなと思っているのですが、①、佐渡市奨学金制度というものと②、医療技術者奨学資金貸与制度という2本柱で今走り出しているという私の理解です。この目的は、①、②ともに該当しているものであるということ、医療技術者奨学資金貸与制度についてはもう最上位目的はこれですよということを確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

医療技術者の奨学資金貸与制度につきましては、第1目的は不足する医療技術者が佐渡に帰ってきて、医療技術者として従事していただきたいということが第1目的です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまり今読み上げた目的は第2目的という意味なのでしょうか。もっと広く考えれば、今私が読み上げたのが第1目的だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 広義の目的では、それも含まれていると理解していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。広い意味ではという意味ですね。これ大学等在学中に最大4年間で430万円が支給され、そして10年のうち継続して5年間以上佐渡に定住して働いてくれば返さなくていいですよというものです。滞納要件も所得制限も撤廃したということは前も申し上げたとおり、いいことだと思っています。

続いて、13ページ目なのですが、市報「さど」12月号です。これ中学生が課題解決型職場体験に挑戦ということで表紙を飾っている市報です。もめている市報ではない、その前の前の号です。その4ページ、5ページ目にしっかりと実績が書いてありますが、これからの議論は継続が入ってくるとややこしくなるので、新規だけの話ということで進めていきたいと思っています。確認からいきますが、まず新しい奨学金制度、佐渡市奨学金制度、①と統一することにします。①は98人の申し込みで1億102万円の初年度の貸し出しがありますよということでもいいかという確認。そして、②、医療技術者奨学資金貸与制度は、ここには書いていないですが、新規27人の新しい奨学生がおり、貸し出し額は約4,000万円ですよということ、つまり合わせて128人、1億4,000万円程度というところでもいいのかという確認をさせてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市奨学金制度についてお答えいたします。

ここに書かれている数字は、新しい奨学金制度になって新しく借りたという新規貸与者の数が全て載っています。金額もここに書いてあるとおりです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ②の医療技術者については、それでいいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成30年度でいいますと、新規で27名でした。新規のみで……新規の部分は……申しわけありません。計算させていただかないと……そちらの資料で……。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまりこれからの仮定で話しますが、年間128人ぐらい借りて、新規のそれぞれの学年で128人ぐらい借りて、1億4,000万円ぐらいかかるという前提で議論していきたいと思います。今年度、市報によると誘致校はまだ募集中ということですが、その後動きがあるのか、そして医療技術者については何人ぐらい、新規27人に対して増減はどうなっているかご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 誘致校のほうについてお答えいたします。

誘致校のほう、28人ということになっています。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 医療技術者につきましては、34名の予算を計上させていただいています。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 済みません。数値を間違えました。訂正させてください。誘致校につきまして、新規、新制度につきましては21名ということになっています。そして、継続の人数がそれ以外にいるということです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまり微増だと思いますが、認知度が上がれば当然申込者はふえていくのですが、子供の数が減っていくというのを総合的に見ると、中長期的には横ばいなのかなというふうには私と考えています。それで、続いて説明、あと5分で終わらせますが、佐渡市奨学金制度のキャッシュフロー予測ということで卒業後の返還パターンをAさんからKさんまでの11パターンということ想定してみました。一番わかりやすいのは大学4年間、430万円借りて、14ページ目です。430万円借りてすぐに佐渡に戻ってきた場合は免除制度、猶予ができて、一円も返さなくていいと。5年間佐渡に住めば、そのまま430万円は免除ですよというたてつけです。それが1年首都圏で就業する、2年首都圏で就業するみたいにして、5年までは就業する期間がありますよということなので、AさんからFさんまでは返さない、免除者になりますというシミュレーションです。そして、GさんからKさんまでは1年から4年までしか佐渡には卒業後住まない、したがって返還する必要がありますよというシミュレーションです。佐渡市にとって一番しんどいのは、最長の20年かけて学生がお金を返してくれるというのが一番佐渡市にとってしんどい返され方ですので、それを見て全部20年で返すという想定で組みました。つまりピンク色が佐渡市から奨学生へ貸すお金、青色が奨学生から佐渡市へ返すお金です。緑が奨学金返還免除の方。黄色が奨学金要返還の方ということです。それをシミュレーションしてみたのが、きょう別紙でお配りしている1のこれですということなのですが、右側の考え方の話です。要は今申し上げたパターンを全て出して、高校生の場合とか大学生の場合、短大生の場合、専門学校生の場合、誘致校の場合、医療従事者、技術者等を想定して1期生128名分をまず入れて、その人の返し方をシミュレーションしました。そして、次年度全く同じコピ

ペをして、1年ずらして入れました。3年目もやりましたというのを2045年までやって、貸し借りを出したのがこの下のグラフですが、やらぬでもいいことをやっているという心の声が聞こえてくるのですが、私に言わせるとこれやらないとどうなるかわからないということで、もっと言うと今こちらに執行部いらっしゃる方は2045年には市の職員をやっていないだろうということで、私には関係ないというような空気が見て感じざるを得ません。こういう貸し借りのシミュレーション等をしてこそ議決しなければいけなかったのですが、私も反省しているのはよくわからないまま、趣旨としてはいいことだから賛同してしまったというところがあります。このシミュレーションをやらぬでもいい、確かに私はやらぬでもいいのですが、執行部としてはやらなければいけなかったと思いますが、やっていないと思います。なぜでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課が担当しております佐渡市奨学金については、シミュレーションをさせていただいております。実際問題の割合の想定とか、それから人数の想定とかは議員お示しのものとは若干違いますので、あとそれも根拠のある数字といってもどこまで正確なのかということあくまで現段階のシミュレーションなので、これはもう何とも言いようもないのですけれども、仮に先ほど市長の答弁にもありましたように、高校、大学、短大、専門学校の全額免除者を2割、そして誘致校の全額免除者を5割と想定してシミュレーションしたところで、2040年以降に貸し借りの額がゼロになるというふうに計算をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 下のグラフなのですが、ごめんなさい、キャッシュフローという間違いで、年度ごとの必要予算額だと思ってください。2021年に4億2,000万円必要になり、2045年ごろには2億3,000万円あたりで推移するのではないかというのが私の見立てです。そして、累計でいうと2045年までに86億6,000万円かかってくるというところで、これ本当に大丈夫なのかという検証をしているのか。教育文化振興基金と地域振興基金でそれぞれ使っていると思うのですけれども、そういったところはしっかりキャッシュアウトしないのでできるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今ご指摘の基金の件につきましては、市長部局も含めて現在検討しているところです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やっぱり検討というか、そこはしっかり精査してから提案を今後していただきたいと思います。そして、佐渡市の歳入として免除した分が返ってこないとプラ・マイ・ゼロにならないという考えなのですが、結論から言うと私は15年以上定住してもらわないと歳入に返ってこないと思っています。佐渡市としては、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 4年制大学での貸与の上限が先ほど言った430万円となっております。その根拠というか、これも本当にシミュレーション、想定でしかないのですけれども、経済効果

としてまず市税で7万円、8万円程度、そして1人当たりの名目GDP、これが平成26年の消費実態調査ですけれども、それで420万円程度という試算から430万円という数字が出てきたということです。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 財政の観点からもう一度説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財政というところで、普通交付税のところでは人口1人ふえればというところになるろうかと思いますが、交付税の中にはいろんな算定がございます。人口を測定単位としている費目については幾つかございまして、そちらの費用、いわゆる単価に当たります。それを積み上げていきますと、平成30年度では約9万円ほどとなります。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 15ページ目、切れ目のない子育て支援ということで若者未来応援基金をつくり、切れ目のない子育て支援を基金からもするべきだと思います。市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば今ふるさと納税の中でも島の未来を拓く人づくり応援コース等々もつくらせていただいております。そのような形で佐渡の人材育成に向かうための財源の部分、少しでもプラスになる部分についてはさまざまな形で考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時58分 休憩

---

午後 3時08分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。厚生労働省が発表した医師の充足状況を示す指標で、新潟県は都道府県別で最下位の岩手県に次いで低く、全国46位と深刻な医師不足が改めて明らかになった。地域別の2次医療圏では、佐渡は少数区域と位置づけられたという新聞の記事を見ました。最近ちょっと体調がすぐれないものですから、大変なことになっている。病気になりにくい体づくり、健康であるには考えなければならない。そして、同時に改めて食の重要性を感じています。

それでは、通告に従い質問を行います。平成31年度の施政方針で「地場産業への活性化に向けた取り組みを続ける。中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環の促進を図り、経済活性化につなげる。佐渡市の地産地消推進計画に基づいた生産及び消費拡大の取り組みにより、佐渡産農産物の直売所における取



扱高は年々増加し、5年前と比較すると約70%の伸び率である。このことは、地産地消運動の広がりとともに、価格だけでなく品質や安全、安心を重視する消費市場の需要が高まっているものと考えている」と述べられております。農林水産業を中心とした地場産業の再生に全力を注がなければならないこのときに、何と安易な捉え方をしているのだらうと思ったのは私だけでしょうか。

まず、学校給食センターのアウトソーシングの導入について伺います。アウトソーシング推進計画では、平成32年以降に学校給食センターにアウトソーシングの導入が計画されています。6月定例会で、私は市長と教育長に学校給食の意義についての見解を伺っております。お二人とも学校給食は児童生徒の心身の健全な発達のために重要なものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと言われております。子供たちに安心なものを食べさせたい。有機農業を希望する就農者もふえてきている状況です。国も有機農業の推進に関する基本的な方針の策定に向けた議論を始めています。私は、有機農業イコール食の安全、安心とまでは言いませんが、学校給食では地元の食材を使うべきと考えています。このことにより生まれてくるものは多数あるはずですが、今学校給食センターのアウトソーシングは本当に必要なことでしょうか。アウトソーシングの導入の目的、メリット、タイムスケジュール等について説明をお願いしたいです。

次に、学校給食での使用率が上がらない要因として真っ先に挙がってくるのが必要量が確保できないということです。需要に応じた生産、新年度の地産の拡大に向けた具体的な取り組みをお聞かせください。施政方針で、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的に行う地域商社の設立を目指すとして述べられております。地域商社は具体的にどのようなものなのか、運営形態等についてお聞かせください。

雇用の受け皿、担い手の確保について伺います。新生クラブでは、昨年10月に衆議院会館にて平成30年度特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の交付状況、平成31年度の概算要求と政府の方針について勉強させていただきました。翌日は、先進地事例を調査する目的で五島市に視察に行っています。雇用拡充事業は、雇用拡充に伴う創業、事業拡大等に必要な設備投資や運転資金を支援する制度です。雇用の受け皿、担い手を確保するに当たり大いに活用すべきものと考えております。施政方針でも平成31年度は交付金をより積極的に活用すると述べられておりますし、雇用拡充事業の活用状況をまずお聞かせください。

佐渡市UIターンサポートセンターには、積極的に佐渡への移住を希望する方や一つの候補地として考えておられる方々などから開設以来588件の相談があったと聞いております。私のところにも移住希望者の方から雇用してくれる農業法人等はないのかな、最低1年ぐらい畑つきの家を貸してくれるところないですかという声も耳に入ってきます。佐渡市へのUIターン希望者は、少なからずともふえているのではないのでしょうか。UIターン希望者の移住就農の現状をお聞かせください。

私は、平成29年12月議会で佐渡市の農業公社のあり方について質問させていただきました。市長は、「農業公社の第一義的な役割は担い手の育成と考えている。各農業公社で事業展開が異なっているので、事業計画の整理、見直しは不可欠と考えている」と答弁されております。約丸1年過ぎました。さきの12月議会では、先輩議員が今後の農業公社の方向性を問うています。羽茂農業公社については、「南部地域の農業振興に係る新たな事業展開を期待している。新たな事業展開において必要となれば組織体制の強化、新規就農者の定着に向けた環境づくりなどの支援を行っていききたい」と答弁されております。では、赤泊公社、両津公社はどうなのでしょう。今回は、赤泊公社の今後の方向性はどのようになっているのかをお

尋ねします。

さわたコミュニティセンタービューさわたの運営方針について、9月の議員全員協議会で入浴施設と農業関連施設の運営を区分するため、入浴施設は指定管理から民間の企業や団体が運営することとし、施設を無償貸与する運営者を公募により選択する。農業関連施設である温室ハウスを含む佐和田大佐渡交流活性化センター及び中原農村公園は指定管理から市直営に変更するという説明がありました。その後さわたコミュニティセンタービューさわたの今後の運営に関する地域説明会が行われています。先日は、新潟日報に入浴施設については公募をしたが、借り受け業者がなく、公募を続けながら市直営で運営するという記事が掲載されておりました。では、農業関連施設はどうなるのでしょうか。市の直営になる農業関連施設は、まずどのような目的で設置されたのか、どのような施設なのか、そして現在はどのように利用されているのか、さらに今後の方針についてお聞かせください。

平成30年度スマート農業実践事業は、自動給水装置のない水田に水管理センサーを設置し、水管理の労力削減効果の検証を行う事業であった。園芸産地再生担い手育成事業は、計画どおりにいかなかった事業です。どちらも重点事業でした。まずはこの園芸産地再生担い手育成事業について計画の甘さを指摘させていただきます。市長は、9月議会で「スマート農業実践事業の今後の展開として、水管理システムだけでなく、ICT技術やロボット技術を活用した次世代型農業の推進に取り組みたい。園芸産地再生担い手育成事業はしっかりと計画を立て、来年度には70アール程度の作付を行いたいという計画になっている。今後の展開としては、新規就農者の研修圃場としての活用や島外販売を目指した大区画化も視野に入れている」と答弁されています。これらの事業の新年度の具体的な取り組みについてお聞かせください。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度による輸送コスト支援について伺います。視察に伺った五島市と交付金額を比較してみますと、五島市は約4億6,000万円、佐渡市は約8,700万円。五島市の5分の1以下です。この差は、航空機の利用がないことが大きな要因であると捉えておりますが、昨今産地直送で生産者から直接消費者へ、規模拡大を目指す小規模業者の取り組みとして宅配便の利用がふえています。宅配便の値上げは、大きな痛手となっております。小規模事業者が輸送コスト支援の対象となるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

まだ食べられるのに捨てられる食品ロスは、全国で646万トン、6割は食品産業や小売、外食が占め、残り4割は家庭由来と言われております。私の農家目線では、出荷できずに廃棄する野菜等もあり、それも食品ロスの一つではないかと思っております。食品ロスの削減は、全国的にも広がっています。国会では、議員立法による食品ロスの削減に関する法律案の成立が目指されています。命あふれる循環の島を目指す佐渡市の食品ロス削減の具体的な取り組みをお聞かせください。循環型社会を形成するためには、官民の連携は不可欠と考えます。食品ロス削減を例に、具体的な官民の連携体制をお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食センターのアウトソーシングについては、2020年4月からの実施を目指して準備を進め

ております。その詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、地産の拡大に向けましては基盤整備事業の2割園芸導入との連動が必要でございますので、新潟県や農業協同組合など関係機関と連携して取り組んでまいります。また、島外販売も視野に入れた佐渡特産農産物の生産拡大も目指します。

地域商社の設立につきましては、民間企業ベースを基本として考えております。ただ、市の出資の必要性も視野に入れながら、商社機能を精査する中で最終の形を決めたいと考えております。

次に、創業事業拡大等支援事業の雇用人数につきましては、昨年度37人、今年度は40人の雇用見込みとなっております。本事業は、創業や事業拡大の支援により雇用をふやす効果があることから、今後は1次産業などを含めた地場産業のさらなる雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用していきたいと考えております。

次に、赤泊振興公社の今後についてでございます。現在公益目的支出計画に沿った事業を行っております。事業が2020年度に終了する予定でございますので、終了と合わせて農業部門から撤退する方向で公社内での協議が進められていると聞いております。

また、新年度のスマート農業実践事業の取り組みでございますが、新たに急傾斜地の畦畔の自動草刈り機導入に対する支援を行い、労働力の負担軽減の効果を図るなど考えております。また、園芸産地再生担い手育成事業につきましては、今年度の取り組みと並行して佐渡特産農産物の生産拡大を目指した実証栽培や真空パック等による長期保存が可能な野菜の検証を行うこととしております。

UIターン希望者の就農状況、またさわたコミュニティセンタービューさわたと同じ敷地にある温室ハウスの設置目的と設備の内容などにつきましては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金における輸送コスト支援についてでございます。国の制度に基づきまして、加工品を除く農水産品の移出及び原材料の移入に係る海上輸送費に対する支援を行っておるところでございます。ただ、宅急便については費用のうち海上輸送費分が明確に区分できないことから、現状は支援の対象となっておりません。

最後に、食品ロス削減についてでございます。平成28年度から残さず食べよう新潟県民運動の展開により県民の機運醸成が図られ、本市においては消費者協会が食品ロス削減に関するアンケート調査の実施や講演会の開催などの取り組みを行ってまいりました。本市としてもその取り組みに連携や協力する中で各戸へのパンフレット配布や市報お知らせ版、ホームページ、今年度からは市役所おすすめ情報により食品ロス削減3010運動の取り組みについて普及啓発を図っているところでございます。平成29年12月からは、旅館、ホテル、飲食店などに食品ロス削減3010運動のコースターを配布し、忘新年会シーズンなどに合わせた意識づけの取り組みも消費者協会と連携して進めております。今後につきましては、これまでの取り組み効果の検証やそれを踏まえた市民への効果的な普及啓発に向け、消費者協会との連携、協力を図りながら食品ロス削減への取り組みを推進したいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食センターのアウトソーシングについてお答えします。

このことにつきましては、佐渡市のアウトソーシング推進計画に従って進めており、アウトソースする効果としては公民の役割明確化、人材の有効活用、地域経済の活性化、新規雇用の創出などが挙げられます。進め方については、推進計画に示されている2020年度4月からの実施を目指しています。調理業務と配送業務を中心に民間委託に移行していく方向で準備を進めています。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） U I ターン希望者の就農状況についてご説明をいたします。

農業次世代人材投資資金の平成28年度から平成30年度までの3カ年の新規受給者は、Uターン者が1名、Iターン者8名となっております。水稻または柿を中心とした経営をされている方、また水稻と園芸作物の複合経営、農家民宿の経営など、さまざまな形態となっております。

次に、温室ハウスの設置目的と設備内容でございますが、佐渡クリーンセンターの余熱を利用して、年間を通じて農作物や花卉の栽培を行い、体験農業などを通じて花や緑に対する知識や関心を深めたりする場所として、平成16年12月に県営中山間地域総合整備事業で整備をされております。施設の概要でございますが、鉄骨づくり、延べ床面積546平方メートル、床は平板ブロック敷きとなっております。また、加温用のボイラー4基が設置されてございます。現在指定管理者がさわたコミュニティセンタービューさわた、大佐渡交流活性化センターと一体的に管理をしてございまして、観賞用のバラの栽培を行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 学校給食センターのアウトソーシングについてなのですが、推進計画に基づいて進められていると。2020年4月実施予定で今進めていると言われておりますが、学校給食センター市内に7つありますが、これを一度にされていくのでしょうか。どのような計画になっているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 詳細についてはまだ決定しておりません。業者のほうもこれから決定ということになりますが、一遍に全部というのは考えておりません。できるところから少しずつというふうになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） できるところから1つずつ。それでは、12月定例会で学校給食センター運営管理事業費でしたか、580万円計上されていて、それはどういうことかと尋ねたところ、高千小中学校の自校式給食の廃止に伴い、相川学校給食センターに必要な工事費と器具購入に係る経費ということでありました。総務文教常任委員会で審査の結果、「保護者や地元住民への説明が不十分であったと思料する。今後関係者の理解が得られるよう十分説明を行い、事業を進めること」と意見がついております。私は、これアウトソーシングではございませんが、自校式給食というのは本当に地域と子供たちとのつながりと教育、また地域の活性化という面からも必要なものであるとずっと考えておりましたので、いきなり高千小中学校の自校式給食廃止という状況を聞いたときにはとても残念に思いましたし、また審査の中において保護者との話し合い、説明等が不十分だったのではないかとというようなことにおきまして、またそういうような

ことが行われているのかと感じたものです。アウトソーシングのメリットとして雇用が生まれるとか、それからある程度行政的な経費の削減になるとか、専門家によるサービスの向上が提供されるのではないかとかというようなことが挙げられるとは思いますが、まず考えていただきたいのは学校給食はサービス業ではないということです。その辺において、このアウトソーシングの計画、今までの計画に基づいてやりますというのもわかるのですけれども、まず学校給食の基本、意義、そこを根底に置いて考えていかなければ、簡単にアウトソーシングします、今までの計画に載っていましたというような形で進めていいものかどうか疑問に思います。その辺のところをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 給食センターを丸ごとアウトソーシングするということではございませんので、食材の購入であるとか献立の作成、それから給食の中身等につきましてはこれまでと変わらないサービスが提供できるというふうに考えておりますし、食育に関しましても現在います栄養士、栄養教諭についての配置は給食センターに変わらず配置しますので、それにつきましても今後も継続的に行っていきます。したがって、給食、それから給食に伴う食に対する教育環境という点につきましては変わらないものというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今までとほとんど変わらずに、ではどこが変わるからそこをしたいという、アウトソーシングに出したいというところなのですか。一番のポイントは何かですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 一番のと言われると、私もちょっと答えかねるところがあるのですけれども、推進計画のところの4ページ、5ページにかけて全部で7つの効果がうたわれています。その7つが効果だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ですから、先ほども申し上げましたように、学校給食というのは中身がそんなに変わらないといいますが、基本が児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断を養うことと、そこに重点があるのですから、ここのアウトソーシングの効果としてこの7つ、さまざまな7つが挙げられるから、それに従ってやっていきますよというのは納得がいかないのですけれども、もう一度説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） アウトソーシングを推進していくという計画と、それから給食におけるさまざまな教育的な影響についてということだと思っておりますが、アウトソーシングをすることによって給食に対するさまざまな影響について、これまでよりも悪くなるとか劣るとかというふうにはこちらは全く考えておりません。現状の環境が担保できるということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、もう一度聞きます。この7つの効果というところで経費の縮減とかというところがあります。では、その経費の縮減、そちらのほう、縮減されると考えますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） この後すぐに、アウトソースしたその年からすぐということにはならないかもしれませんが、正規職員等々の退職等を考えますと、将来的には経費の縮減になっていくと、つながっていくと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 先ほど同僚議員も言うておりましたけれども、経費の削減が見込めるだろうと、その根拠は何ですか。今退職者も出てきますからというようなことでありましたが、実際に計算してみても、今後何年後にはこういうような経過が見られるだろう、削減が見られるだろうというようなところもなければ、それをメリットとして無理に今進める、計画に載っていましたがやりますというようなところではないと思うのですが、その辺のところをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） これは、佐渡市全体の話になってしまうと思うのですが、この後市全体の職員を減らしていく中で市民サービスを維持していくためには民間のほうにお願いできる部分をお願いしていかないと経費のほうで、市の持ち出しがそのまま変わらないという現状があるということでは事実でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） まだこれから受け手のほうも探されるようなお話でしたけれども、市のほうでも職員がどんどん減っていけば、人口減とかを考えたときにそれこそそういう受けてくれる事業者とか、その辺のある程度のめども立っていて進めますよということなのではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 候補となる業者は数社ありまして、実際佐渡のほうにも来ていただまして、給食センター等も見いただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、島外の方にある程度声をかけているということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 受けられる業者というのがある程度決まっておりますので、その中で何社かに声をかけて、実際現場等を見ていただかないとこの後の話も進まないということで、まだ何も決定というところにはなっていないのですが、今考えられる方向性としてということで今検討をお願いしているところです。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、ここについては最後1つ聞かせてください。

私は、ずっと学校給食で地元の食材をしっかりと使っていただきたいとお願いしてまいりました。その中においては、加工品等においては地元の製造業者をお願いして、地元から入れていただくように、それから野菜等においては地域などをお願いして、しっかりとやっていただけるような、そのような仕組みをつくっていただきたい、できないものかと言ってきましたけれども、その点に関しては考えなく、ただ単に業者にというような考えでいられるのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 食材の手配につきましては、今までどおり市が行っていきますので、市の地産地消の計画当然ありますので、そういうところとも協議をしながら地元の食材を使っていくということで進めていくことになります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、この件についてはこれで終わります。

次に、新年度の地産の拡大に向けた具体的な取り組みについて、もう一度ゆっくりご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁にもありましたように、これから始まる基盤整備事業、園芸2割、ここと非常に密接に関係すると考えております。島外から入ってくるものをやみくもにたくさんつくっても、島内での消費に回らないと。それを島外に出した場合に価格的には難しいと。そのために現在考えておりますのは、佐渡の特産農産物、具体的に言いますと八幡芋とか、あとはコンニャク、佐渡在来のものがございます。こういうものをつくれば可能ではないかということで、これを新年度検証したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 特産の八幡芋を挑戦していただける、またコンニャクもいい形であるのかなとは思いますが、それは前回と同じようにどこかのところに委託して、それをやっていただくというような計画であるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほどの部分は、生産されている方が限られております。どなたでも生産できるものというものは考えておりませんので、現在生産されている方をお願いしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡市は、地域農業の担い手、農地の受け皿となる組織経営体、例えば農業法人等ふえていると思います。旧市町村別で法人の数はどのくらいあるのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

現在市に届け出のある農業法人、41法人であります。旧市町村別ですけれども、両津4、相川6、佐和田2、金井7、新穂10、畑野3、真野2、羽茂5、赤泊2法人となっております。小木地区におきましては現在法人はございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今言っていたように、佐渡市には41の法人があると。ほとんど小木地区以外には最低でも2法人以上あるわけです。先ほどから、私はいつも言っているのですけれども、学校給食、それから保育園、市の施設等で農産物を使っていただければ島内での経済循環がうまく回っていくのではないかと、それにつけて、では足りないものをどうやってつくっていただくかということにおいて、この法人をお願いしていくという方法もあるのではないかと思うのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほど申しました法人、ほとんどが水稲の法人になります。園芸での法人というものではありません。水稲の法人がいきなり園芸のほうに入るとするのはなかなか難しいだろうと。ただし、先ほどから申しとおおり、基盤整備事業の園芸2割、ここではまた新たな法人を立ち上げないと生産がうまくいかないだろうと。そういうところで園芸の生産拡大を考えていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 課長、その考え方はちょっとおかしいですよ。園芸振興しないといけないのです。水稲をやっている法人は園芸をやらない、できません、それは違えますよ、絶対。水稲をだんだん、米の生産調整はなくなってきていますけれども、米はだんだん消費が減ってきているのです。そういう中であって、園芸振興しましょう、県でも園芸推進していきます、支援していきますというような方針を出しているのに、佐渡市においてもう園芸振興していかないといけない、島内で循環する仕組みをつくっていかなければいけないというところであって、法人は水稲でやっているの、園芸のほうには全くいかないと、そういうような考え方でいるならば絶対園芸の振興はあり得ませんよ。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 今ほど申しましたのは、今現在ある法人は水稲を中心にされております。ですので、いきなり園芸にその方たちが切りかわれということは難しいと思えます。大規模化で行っている水稲の法人につきましては、品種の多様化とか、いろいろなものでまた対応していただきたいと思えますし、園芸の振興をしないでいいというふうには申ししておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、済みません。今私の質問に対して、市長的な考え方をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど課長が説明させていただいた部分というのは、いわゆるもう既に大規模化して水稲を中心にもうばんぱんにやっているところが多いということも含めて言ったのだと思えます。前々から言っておりますが、基本的に佐渡、農業を再生するには複合化が不可欠だと思っております。複合化、現状の法人の皆さんも複合化へ向けてさらに規模を大きくして行って、園芸部分にもしっかり入ってもらうという流れはつくらなければいけない。園芸野菜だけで最初から全て生活を守るだけの収入がとれるとは思っておりません。そのためにも現状の水稲だけから複合化、あるいは果樹プラス園芸とかを含めたさまざまな組み合わせを推進していかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、そうなのです。課長、聞いてください。これ私が今言っているのは、水稲をやっている人たちばんぱんだから、もういいというような考え方でいけば、全然複合経営にもつながらないし、園芸の生産の拡大につながらないということを言っているのであって、今すぐ私自身もそれをやらないといけないと言っているわけではないのです。こういうふうにして各地区に法人があるのだから、その方々が園芸のほうにもいけるような、そういう仕組みをつくっていかなければいけないということを言



っているのです。市長、私言っているのは間違っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いや、全く間違っていないと思いますし、あとは特に大規模に水稲を中心にやっている人らが複合化へ展開するための意識の持っていく方等々についても行政のほうも一緒にやりとりしながら考えていく必要があると。これまで水稲のみでずっとやってきた法人の方もありますので、その辺のところを今後どのように複合化へ向かっていくかというところは一緒に意見交換しながらやっていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） まさにそのとおりだと思います。その実現に向けて、しっかりと生産者と、それから関係機関と調整をしながら行っていっていただきたいと思います。施政方針の中で直売所の取り扱いが随分ふえたことでいいようになっておりますけれども、この直売所の取り扱いがふえた一つの要因、その辺のところをどのように考えておられますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 大きな要因は、それを求める需要があるということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 単純に考えればそうかもしれませんけれども、需要があるから物が出てくるようになったというのもそうかもしれません。ただ、これから考えていかなければならないのは、今まで佐渡の多くの方々は自家用でお野菜とかをつくっております。その基本に、その野菜が結構直売所のほうに出されるようになりました。それはなぜかといいますと、自家用で消費し切れないから直売所に出して、直売所に出すことによって喜んで食べてくれる人がまだこんなにいるのだという生産者の意欲が湧いてきているのです。それから、仲間もできてきています。そういう中であって、そういうような直売所において、直売所ができて、そして仲間づくりができてきているので、生産も……生産というか、流通も出てきているわけです。ただ、生産の拡大、量がふえてきているかという実態のところは、私はそんなに生産量は上がっているとは思っておりません。生産量等の調査とかはされていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

個々の農家が何をつくられておるかという把握は、私どもではできておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そういうことを聞いているのではないのです。需要に応じた生産を目指すわけですよね。そうしたときにある程度の島内でどういうものがたくさんつくられているか、そういうことを聞いているわけです、調査というのは。私の質問が悪かったのかもしれませんが、いろいろと調査をして、何が足りなくて、どういうものが必要とされているか、またつくりやすいものは何かとかというようなことを調査すると言われておりますので、そういう部分について質問させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今の意味でいきますと、以前から島内の市場、こちらのほうでどういうものに需要があって、島外からどういうものが入っているということは調査をしております。島内で作れるもの、この部分について季節的にできるものについては農業協同組合と一緒に話しながら生産の拡大をお願いしておりますけれども、まだなかなか生産者の誘導ができていないというのが実態です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、続いて地域商社の設立についてお伺いします。

平成30年度は島内循環の仕組みづくりを目的に、地域商社的な機能をつくり出すためのプロジェクトチームを立ち上げておられます。この地域商社的な機能をつくり出すためのプロジェクトチームは、その役目は果たせたのか。それから、今後この地域商社の設立に当たって今後どのような形になっているのかをもう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご質問の部分につきましては、平成30年度1年間ほぼたちましたが、思ったところまで絵を描き切れていないのが実情です。ちょっとプロジェクトそのものをもう少ししっかりメンバー的にもある程度厚みを持たせて、しっかり組み立てなければいけない部分があるということがよくわかりましたので、新年度からにつきましては本当に1年間かけてしっかり設立のタイミングを迎えられるところまで組み立てたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この地域商社の運営形態というのはどのようにしていくおつもりなのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここ最近民間の中でも民間の皆さん、例えば生産者、実際農業生産している方の中でもこういう形の商社機能として取り組んでみたいというような声も上がってきております。その辺も含めて、一番地域商社の大事な要素というのは、まず生産者側に立って、生産者側の立場から消費者につながるということが非常に大事だと思いますので、その辺のところをスタート段階では完全民営ではなくて、第三セクター的な形になるやもしれません。ただ、あくまでも最終的には行政は出資等にとどまって、あとは運営そのものは完全民営ということを目指していくべきものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 先日の、いつだったかな、新潟日報に佐渡市内の農業関係者と市長の意見交換会の記事が出ておりました。佐渡の農業の方向性についての質問に、「市長は野菜などの複合経営を進め、収入にかえる環境づくりが大事。島外品に負けない競争力がつくまで地域商社が買い取りを保障したり、行政が価格の差額分を支援したりする必要があると答えた」と書かれておりましたが、ここでの地域商社と今市長が考えておられる地域商社というのは同じようなものと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その記事は、農業指導士会の集まりの意見交換会だと思いますが、同じものだと考えていただいて結構です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、行政がしっかり支えていくから、皆さん、頑張って生産拡大していただきますよという行政側の姿勢を出してあるということで理解してよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こういう支援、サポート体制をしなければなかなか複合化等々への展開が難しいという考えのもとでこういう支援の仕方もありますね、こういうところを支えなければいけませんねということで説明させていただいた部分でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、今後このような支援を考えて進んでいくというふうに捉えてもよろしいということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、私自身農業者の皆さんと別個のタイミングでもいろいろやりとりした中で、そういう支援も有効ではないかということで話させていただきました。今後も実際の生産者側、そしてそれを買取る消費者側等々も含めた意見を踏まえながら、まだまだどのようなサポートがいいのかという考え、アイデアは出てくると思いますので、その中でよいものからプライオリティーをつけて取り組んでいくことを目指したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 雇用の受け皿、担い手の確保のほうで、雇用の拡充事業、その活用状況をもう一度数字的に教えてください。済みません。創業においてはどのくらいなのか、事業拡大においてはどのくらいなのか、雇用については何人くらいなのかというのを聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

平成29年度ですけれども、この事業を活用した件数が17件、雇用数で実績ですけれども37人、17件のうち起業が5、事業拡大が12という数字になっております。平成30年度ですけれども、総数で17件、そのうち起業が5、拡充が12ということで、平成29年度と同数でございます。平成30年度の雇用数ですけれども、実績見込みということで40人ということで数字が出ております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私たち視察に行った五島市においては、随分活用数が違うと思うのです。済みません。ちょっと休憩をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時03分 休憩

---

午後 4時03分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みませんでした。五島市は人口約3万7,000人。そういう中で雇用事業が平成29年

度実績で佐渡市の2.4倍、雇用数が3.9倍、観光産業の創業、事業拡大が21件、農畜産業や水産業の事業拡大が22件と随分活用している量が違うなど。この数字を聞いて、どこに……問題ではないと思うのですが、この差はどこにあると判断されますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

我々も五島市の平成29年度の実績を見ています。それから、壱岐、対馬、これは全て長崎県なわけでございますけれども、実績数がかなり2倍、3倍違うというところで、やはり当初からこの事業を狙って、使う目的で周知をする周知の方法とか、それから指導方法等も含めて国、県のサポートも手厚いのだろうかというようなところも思っておりますし、一番はやはりそれを使って自分たちの市の雇用を促進したいと、事業を拡大したいという事業者の熱意なのかなというところで考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 県や国からの情報が物すごく入ってきているところであるなど。そこがちょっと大きな違いでもあるのかなと私も思ったのですが、本議会の補正予算で雇用拡充支援の補助金がマイナスで上がってきていると。採択されなかったのか、なぜマイナスで上がってくるような感じになっているのか聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

今年度の目標数値につきましては19件の採用で、それぞれ1件当たり事業拡大を伴う、設備投資を伴う事業拡大の補助上限額というのが1,200万円でございます。19件掛ける1,500万円で見積もって予算を計上させていただきました。実際のところは17件の採用というところで、それぞれ起業の場合は450万円上限、それからただの設備投資を伴わない事業拡大の場合ですと900万円という形になっておりますので、ならすと約750万円ずつぐらいの17件というところで実績になる見込みで減額補正をさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私が知っているところを、地域社会維持推進交付金を受けて設立されているチーム佐渡島というのがあると思うのですが、チーム佐渡島は以前産業振興課でしたか、そこから島の応援団というようなところからワークショップとかセミナーの開催と異業種交流会等をやられていたような気がするのですが、その仲間同士で連携して、今回、昨年地域社会維持推進交付金を受けて生み出されている一つの会社ではないかなと思っておりますが、こういう事例等をもっともっと積極的に表に出して、こういう補助金制度を使ってこういうこともできますというような、実際島内の事例をもっと紹介していてもいいのではないかなと思うのですが、その辺はどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

平成31年度の申請につきましては、もう既に受け付けを終わらしまして、審査会も開催させていただいております。そういった意味では、次の2回目、10月に募集開始をできるかなというところで考えております。

すので、今までの2年間取り組んできた業者のいい事例といたしますか、そういったものを広く周知ができたらいいなかなというところは考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと、先ほど五島市のほうはとても採択の数が多いということで、事業計画の磨き上げとかに内閣府のアドバイザー制度を活用して公募の期間中個別相談を実施するとか、そういうことを国のあらゆる制度を早く使っているというふうに聞きました。佐渡市は、そのような取り組みはされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

事前相談につきましては、島内の商工会とか金融機関、行政も含めて事前相談を受け付けてしております。その後申請前に提案書の磨き上げとか、そういったような形で内閣府のアドバイザーを活用させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） もう一度確認します。内閣府アドバイザー制度は活用されていると考えてよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 活用させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 最初のころはやっていなかったような気がするのですが、次に新しいもの、雇用を生み出そうとする挑戦というか、そういう活用の方法というのはどんどん進めていっていただきたいと思えます。また、この制度は設備投資とか運転資金だけでなく、最大5年間の雇用における人件費の補助というのもあると私は理解しているのですがけれども、小規模事業者や起業を考えている方々の中には雇用したいけれども、この先、ずっと雇用が続けられるかどうか、そういう点においてとても不安を感じて、雇用においてなかなか申請とか希望を出すことというのが難しい、考えるという話も聞いております。その辺のところをどのような、何かアドバイスとか、そういうところの支援と……うまく流れていくような支援、紹介の仕方とかというのはありますか。考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

人件費はこの事業を使って活用できますが、ただそれが欲しいだけで申請をしても通らないということです。大きな目的としては、事業拡大、創業、起業を行った上で外貨をなるべく島外から獲得できるような提案内容というものを求められておりますので、そういったところは事前相談、それから申請をする段階でこちらのほうでその辺のことをうまく申請書ができるような、提案書ができるような形で相談に乗っていくということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 次に、赤泊振興公社のことを聞きます。

赤泊振興公社は、公営目的計画が終了したら農業部門は撤退したいというような話がありましたが、赤

泊振興公社、イチゴもつくっております。平成29年度には、新潟県施設園芸立毛品評会イチゴ部門で新潟県農業会議会長賞の受賞もしております。こういうことを皆さんはご存じでしょうか。ご存じの方はどれくらいいらっしゃるのかなと思いながら質問するのですが、平成29年9月定例会で公社のあり方について質問させていただいたときに、公社本来のあり方である担い手の育成機関とすべきかどうか、指導農業士や認定農業者のメンバー等を入れて検討すべきだということで検討を始めたと言われております。その後ずっと検討会等をされていると思うのですが、理事である伊藤副市長、何回か理事会とか検討会に参加されていると思いますが、そういう中において市としての考え方とかご自分のご意見とかを述べられているかなと思うのですが、その辺のところをどのような状態であったのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

赤泊振興公社は、ご存じのように一般法人でございまして、どういう形態で進めるかというのは自ら赤泊振興公社の中で決めていただくということになると思います。その中で以前にもご説明をしたかと思いますが、クローズする方向でということでお考えが、ほぼ方向性が出ました。その中で私が、あそこは観光部門というか、ホテルの運営もやっておりますので、指定管理でやっております。その中で私が理事でいることがいいのかどうかということも検討させていただきました。クローズという方向ですので、その中に市がちゃんとかかわっていくという意味で理事を今続けさせていただいております。それで、いろんな相談の中で農業部門については先ほど市長も説明しましたように、2020年でクローズという結論を出したということでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 一般法人だからということなのでしょうけれども、市は運営費の補助をしていますよね。これが、この公社はそもそも担い手の育成等において上がってきていて、実績も実際にあって、ただ公社側のほうで人材がないということでクローズしたいという方向を言っているとするならば、市として農業の振興、園芸施設を使つての園芸振興、施設園芸の推進とかを考えていったときに、公社のほうで自分たちはもうやれる人がいないから閉めたいのですと言ったら、ああ、そうですかと、それでおくのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長、よく説明してください。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

まず、最初の運営費の補助、これは赤泊振興公社には行っておりません。

それから、2つ目、担い手の育成、赤泊振興公社につきましては担い手の育成ではなくて、柿等の園地の維持管理、こういうところを請け負っておったという状況でございます。施設園芸、先ほどイチゴのお話をされましたけれども、今イチゴをやっておっても、それも赤字です。すごくいいものをつくっておるのかわかりませんが、経営上は成り立っていない。ただし、当初の施設園芸の中でイチゴという部分で基礎的な部分はこの赤泊振興公社が作り上げましたので、今現在それを受けて島内でもイチゴの生産は行っておりますので、園芸の振興を土地はほかでというのではなくて、ほかにも振興を図っておりますということです。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みません。もう一回、最後のほうをちょっと、もによもによという感じで何を言っているのかわからなかったの、もう一回説明してください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長、きちんと説明してやってください。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 施設園芸の中で、イチゴについては赤泊振興公社、ここは十分な役割を果たしております。その結果、島内でも農家の方が施設園芸でイチゴに取り組まれておりますので、赤泊振興公社としての当初の目的は達成したと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 公社としての目的は達成しているの、閉めたいと公社が言え、もうそれは市は何も関与しないで、どうぞ閉めてくださいという考え方でいるということよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 先ほど伊藤副市長からもありました。この公社は一般財団法人、通常の会社と考えてください。市は、そこに、お金を出してはおりますけれども、公社の農業部門、このままいったときに数年後には赤字で破綻してしまいます。現状で考えた場合、これ以上続けることはできないと判断しておりますので、その話し合いの中には伊藤副市長も理事として入っております。今後ほかの展開が考えられないかというご相談も受け、しておりますので、市は関与していないということではございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、島外に向けても指導者や栽培者を募集するというような支援を行っていただきたいと、施設園芸を推進するに当たってそういう考え方を持っていただきたいと言いまして、これでこの点は終わりにします。

次に、一番最後になりますけれども、食品ロス削減の取り組みについてのところに移ります。先日消費者協会の方々と一緒に話をしたときに、ごみ組成調査を行っていますかというような話がありました。新潟日報だったと思いますけれども、新潟市において2回目の調査を行っているというふうに新聞にも出ておりましたが、佐渡市のほうは何かそういう点において、この調査を行おうとかというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

燃えるごみの組成調査でございますが、現在佐渡市のほうではまだやっておりません。このごみ組成調査というのは、一般家庭から排出される燃えるごみ袋を開封しまして、その中の生ごみにおける食品ロス、手つかず食品だとか調理くず、食べ残し、その他に分けて食品ロスの大まかな傾向、割合を把握する調査でございます。これについては、効果や実施方法なども今後調査研究していきたいと思いますが、まずは子供たちへの食育などを通じた食品ロス削減の普及につなげるために学校給食における生ごみの調査をまず行いまして、これからの取り組みにつなげていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今の取り組みについてのお考えというのは、今後学校等での教育の推進……学校等の中においてもこういうような活動について取り組んでいく方向であると理解してよろしいでしょう

か。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

今ほど申しましたように、子供たちへの食育を通じた食品ロスの削減の普及ということで、学校教育課等関係課と調整して検討していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、子供たちへの啓発もすごく消費者協会のほうではぜひ行ってほしいと、アンケートのほうにもそのようになっておりますが、それ以外に3010運動でコースター等もつくられております。官民の連携体制、コースターは、はい、市がつくってあげました。コースターを配って使ってもらうのは消費者協会、頑張っけて啓蒙してくださいよというような状態なのか、それとも行政のほうでも率先して自分たち庁内においてもこういうコースター、また宴会のときには3010運動を推進していきましようというようなことを取り組まれているのかどうかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

消費者協会との連携でコースターのほうは市で作りましたが、配布についても連携をしながら取り組んできておるところでございます。市の職員のほうにおきましてもこの3010運動を忘年会等で積極的に声かけをしまして、平成29年度におきましては庁内各課、支所、行政サービスセンターを含めて約80%の部署で取り組みまして、平成30年度は91%ということで、今後も100%に向けて取り組みを推進していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 質問し忘れていたので、ちょっと確認します。さわたコミュニティセンタービューさわたの農業関連施設、今後どのような形でいくのか。今指定管理のほうに出されているということでしたが、その指定管理も切れてくるのではないかと思うのですが、その辺のところどうでしょうか。お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 温室につきましては、先ほど部長の答弁にもありましたけれども、現在観賞用バラの栽培をしております。ここ指定管理の管理が終わった後につきましては市の直営、実際には委託という形で管理をしていきたいと、当面の管理をしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） このバラの観賞で今使われているということは、何かそういう観光的なものにも利用されているというようなことがありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 施設内での鑑賞は自由に立ち入りは可能ですけれども、観光での活用は現在しておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この施設も目的等をしっかりと確認して、委託に出していただきたいと思います。



新潟市においては、市の職員、直営で職員によるトマト栽培等に取り組んで、その目的は園芸振興に向けた実証とかをされています。そういうようなことを考えたりとか、とにかく目的に沿った使用の仕方をしていただきたいと思います。

本当に最後になるのですが、今議会のスタートのときにある議員が農業ビジョンもできていなくてと言ったときに、いや、できていますと、農業ビジョン、印刷が間に合わないのと出していただきました、後日。農業ビジョン、策定できている案の状態のときになぜ議会のほうにお話がなかったのか、ちょっと不思議でなりません。そこのところはどういう考えなのですか。今まで私議員になってから何でも案とついて、一旦議会のほうに見せていただいているのですが、そのまま、はい、これ農業ビジョン、遅れまして済みませんというような提出の仕方だったのですが、そこのところはどのようなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

まず、示さなかった部分については申しわけありませんでした。パブリックコメントとかとるような法定で定められたビジョンではございません。市の内部で、市がどうやっていくか、まずこれからの方向性を定めるビジョンでしたので、今回内部のほうで作成させていただきました。申しわけありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 何でも、午前中の先輩議員のときもそうでしたけれども、何も出さないで、後でこのような指摘があったときに済みませんでしたというようなやり方では、私は……

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時30分 休憩

---

午後 4時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） こんにちは。政風会の北啓です。昔両津小学校に在学時、通学路の離島センター前にあった立て看板には大きな航空機の絵が飾られ、その絵に夢を抱いたことを先日両津支所を訪れたときに思い出しました。残念なことに現在平成が終わろうとしている中で、大きな航空機どころか、空港が機能しておりません。佐渡出身の県知事になり、今がチャンスですが、現滑走路で飛べる航空機の活用的一般質問をした県議は佐渡選挙区の議員ではなく、新潟市の県議会議員です。佐渡の人間が発信し、地方空港の整備ではなく、離島空港の整備を県に訴えていかなければいけません。観光、地域、産業全てが大きく変わるこの事業、有人国境離島法は時限立法であり、残り8年が勝負だと私は思っております。私は私で決意を決めましたが、市と県としっかりと連携をし、進めていけるよう市長へも佐渡空港2,000メートル化と早期の現滑走路での再開を要望し、私の一般質問を始めます。

1、子育て支援策について。佐渡市の子育て支援策に対する考えを問う。施政方針では、佐渡の未来を

担う子供の健やかな成長のための環境整備、子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備、若者が地域の一員として社会参加するための支援を3つの柱として取り組んでいくというが、平成31年度は具体的にどのような取り組みをするのか説明を求める。

(2)、不登校児童生徒への支援について。来年度子供若者相談事業で不登校傾向にある児童生徒や若者の居場所として子ども若者サポートセンター、フリースペースこわかを開設するための予算が計上されているが、管轄は違いますが、適応指導教室の畑野行政サービスセンターへの移転の話もあると聞いている。不登校児童生徒への支援として一体的に取り組むことが重要だと考えるが、市長はどのように考えるか。

(3)、子育てをしながら働きやすい環境整備について。前回の定例会一般質問にて大館市が実施している働くパパママ応援企業という働きながら子育てしやすい環境づくりの事業が佐渡市でも生かせると思い、提案させていただきました。答弁では、来年度の実施を目指し、PTをつくり、労働環境の改善に向けた施策を構築するよう指示をしているとのことでしたが、来年度すぐ始められると思うが、どのようになっているか説明せよ。

2、空き家の対策と活用について。防災面での住宅密集地の空き家の解体について。まず、年初の両津夷地区の火災につきまして、お亡くなりになられた方にはご冥福をお祈りし、被災された方にはお見舞い申し上げます。住宅密集地で発生した過去の火災においても延焼による被害があり、当市だけではなく、全国的にも問題となっている。さまざまな条件が重なると、平成28年末に起きた糸魚川大火のような火災にまで発展するおそれがあり、防火意識を高めることが必要であり、佐渡市でも今回火災報知機の購入費補助など対策がとられているが、大きく延焼を抑えたり、早期消火につながるように住宅密集地の空き家の解体を進めることが解決に大きくつながると考え、重点的に解体していくように進めるべきと考えるがどうか。

(2)、Uターン政策として仮移住から移住へつながる政策を実施すべき。現在佐渡市で移住体験として使える定住体験住宅が数軒整備されているが、市街地であったり、佐渡に到着後歩いて行けるような場所など、さまざまな場所への整備を行い、そのまま気に入っていただけたら購入できるように一体となった取り組みをしていくべきと考えるがどうか。

3、地域電子通貨の導入について。プレミアム付き商品券、自治体ポイントをあわせた地域電子通貨の提案。施政方針では、観光面での地域通貨の導入を進めていきたいとあるが、どのように考えているのか。私は、佐渡島民カードとあわせて利用できる地域通貨としての観光客のデータと島民のデータをしっかりと分析できるビッグデータとして今後の政策に活用すべきと考えるがどうか。また、プレミアム付き商品券に関しても半数を電子マネー化することにより印刷費の減などにもなり効率的と考えるが、実施してはどうか。

4、佐渡市奨学金制度について。金融機関と連動し、現制度を活用していない佐渡出身奨学金貸与者までを対象に制度を拡充すべき。新奨学金制度になり、市民からも評価の高い政策であり、非常によい制度であるが、来年度は約1億700万円の増加が見込まれ、財政の圧迫に今後つながると考える。そこで、以前も一般質問にて提案した内容だが、金融機関と連携し、金融機関に奨学金を教育ローンとして組んでもらい、佐渡市が利子補填と佐渡にUターンし、就職した場合の返還金免除を負担すれば元金負担がなくな

るため、かなり金額を抑えることができる。そうすることにより、もともとこの制度を利用していない奨学金貸与者にもUターンし、就職した場合等に返還免除とすればUターン政策としてかなりよい成果が期待でき、また返済に関しての連絡等も佐渡市が行うよりも金融機関に任せられるので、効率も上がると考える。ぜひこの制度を見直し、制度の拡充を求めるが、市長はどのように考えるか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○1番（北 啓君） それでは、北議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市の子育て支援策に対する考えでございます。子供の健やかな成長のための環境整備としましては、不登校、ひきこもり等への支援、ひとり親世帯への学習支援事業を強化します。また、これとあわせて若者が地域の一員として社会参加するための支援に取り組むことで家庭や学校に居場所のない子供や若者たちの居場所をつくり、心の安定と支援者との信頼関係の構築を図ります。子育て世代への経済的支援としては、国が進めることし10月からの幼児教育無償化により、給食費等の保護者負担の増加等が見込まれるため、国の制度を活用しつつ、本市の独自施策を実施していきます。また、子育てしやすい環境整備としましては、佐和田地区放課後児童クラブの移転改修事業を進めるとともに、相川地区認定こども園新築事業に着手させていただきます。

次に、不登校児童生徒の支援につきましては、学校教育課が主体となり、県教育委員会の制度も活用し、他の機関とも連携を強化しながら対応しているところでございます。これらの詳細につきましては、教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、子育てをしながら働きやすい環境整備についてでございますが、昨年度実施いたしました事業所アンケートでは男性の育児休暇取得率が低いなどの結果も出ており、男女ともに働きやすい環境を整備する必要があると考えております。以前議員からもご提案いただいた仕事と子育ての両立を積極的に推進している事業所に対して、市が認定を行うことにつきましては現在のところ制度設計までは至っておりません。引き続き、検討作業を進めさせていただきます。

次に、防災面での空き家の解体についてでございます。空き家の解体などの管理については、住宅密集地にかかわらず原則所有者の責任及び負担と考えております。特に管理不全空き家の所有者に対しましては、周辺への危険等の影響を取り除くことを目的に空き家特別措置法に基づく特定空家に認定した上で助言、指導等を行い、解体等の促進につなげているところでございます。なお、管理不全空き家の減少を目的に本市が実施しております老朽危険廃屋対策支援事業補助金を活用し、空き家所有者が自らの負担により、今年度は20件の管理不全空き家が解体されているところでございます。

次に、定住体験住宅の整備に当たりましては空き家の立地条件、物件の状態、所有者の意向、地元の協力体制や世話人の確保等を総合的に判断し、物件選定を行っております。適当な物件がなかなか見つからない現状がありますが、引き続き立地条件を加味した定住体験住宅の確保に取り組んでまいります。また、体験住宅の購入については、個人財産への事前投資等となる課題もあることから、宅建協会等の関係機関と調整していきたいと考えております。お試し体験から移住、定住へとつなげるためにさまざまなタイプ

の定住体験住宅を用意し、佐渡UIターンサポートセンターと連携したサポート体制づくりに努めてまいります。

次に、地域電子通貨の導入についてでございます。近年地域経済の活性化などを目的に、全国各地で導入例がございます。また、電子通貨の導入に当たりましては初期コストの軽減のほか、外国の方も利用しやすいなどの理由から、スマートフォンなど電子機器を活用した電子化を採用する地域もふえております。顧客促進策、外貨獲得策の一つと捉え、電子化することで得られる属性データの活用方法など、他地域の状況も踏まえながら、関係する機関と連携しながら検討を進めております。

最後に、佐渡市奨学金制度についてでございます。奨学金の財源も含め、今後検討していかねばならないと考えておりますが、金融機関との連携、佐渡市以外の利用者への対応については現状では考えておりません。現行制度の検証を行いながら、今後どのようにするかを検討を続けていく必要があると認識しております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 不登校児童生徒の支援についてお答えします。

教育委員会が主体となって行っている内容としましては、適応指導教室の開設、不登校訪問相談員による個別相談指導、心の教室相談員による教育相談があります。相談員、指導員の指導力向上のため、情報交換会や研修会も実施しています。また、県の事業としてスクールカウンセラー及び学校派遣カウンセラー制度がありますので、これについては県と協力しながら行っています。さらに、平成29年末から不登校・ひきこもり対応プロジェクトを立ち上げ、子ども若者相談センターと連携して取り組んでいます。佐渡地域自立支援協議会ひきこもり支援部会との連携も行っています。適応指導教室の移転については、以前から教室が佐渡の中央にあるとよいという話があったため、今回の教育委員会事務局の移転に伴い、畑野への移転を計画しました。現在佐渡の東側、いわゆる両津、新穂、畑野からの通級者がいないという現状もあり、さらなる利用者の拡大を期待してという視点からの計画です。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） まず最初に、1の子育て支援策についてです。健やかな成長のための環境整備について、不登校児童生徒への支援についてですが、後で不登校支援のところでまとめて聞きたいと思います。ひとり親世帯への学習支援の強化ということですが、具体的に平成31年度はどのようなことを、何か新たに取り組むような事業などはあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在は支援員が1名で対応しておりますけれども、来年度からは教員免許等をお持ちの方を登録制にして、複数体制で取り組むことによって、より多くの子供たちへの支援ができるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

- 1番（北 啓君） 支援員が1人で今後ふやしていくという事業は、どの事業に対しての支援員の増員でしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。
- 市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。  
学習支援に対しての支援員です。
- 議長（猪股文彦君） 北啓君。
- 1番（北 啓君） では次に、国の幼児無償化に伴い、保育料に今まで含まれていた保育園での副食代が別途今度からかかるようになり、第2子目以降の保育料無償化を行っている佐渡市としては現状として予算は増加すると思料しますが、以前一般質問でも問いましたが、現在佐渡市では第2子目以降無償化の政策を実施している中で、保育園と幼稚園では給食費に差があります。ことしの10月からの無償化に合わせて検討するということでしたが、保育園では給食費が今後新たにかかってくるのも無償化を恐らくするのではないかと考えているのですが、幼稚園に対しても同じように2子目以降無償化にし、平等に補助すべきと要望しますが、市長、どのようにお考えでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） この10月からの国の幼児教育無償化について、現状まだ確定していない部分も何点かございます。その部分を想定しまして、幾つかのパターンをシミュレーションさせていただいているところがございますが、基本的に他の議員の方の質問にもお答えしましたように、これまでよりも負担増にならないという大前提で組み立てていきたいと思っておりますし、このタイミングを踏まえて幼稚園の給食費も保育園と統一した考え方のもとで決めていきたいというふうには思っています。
- 議長（猪股文彦君） 北啓君。
- 1番（北 啓君） まだ確定していないところもあるので、確かにそうだと思うのですが、前向きな市長の答弁だったので、保育園も幼稚園もどちらへ通っても同じような政策にすれば、幼稚園も多分今後通わせたい人などもふえてくると思いますので、ぜひその点を検討していただけたらと思います。私今まで3年間佐渡の未来のために一定の出生数の維持、そして増加することが佐渡の未来にとって必要なことだと訴えてきました。市長も子育て世帯との意見交換会を今月行ったりですとか、今までの佐渡市のアンケート結果からも何が足りていて、何ができていないかいろいろ感じたと思います。私は、今のままの政策だと出生数の増加は厳しくなってくるのではないかなと思っています。今後消費税も上がれば、少子化もふえると思いますし、その辺は市長も手を打たないといけないと考えているのですが、今後どのように市長は子育て政策としてビジョンを持っていますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように、先日も子育て世代との意見交換等はさせていただきました。いろんな意見が出ましたし、こちらが初めて気づくようなご意見もありました。そんな中、特に子供たちを例えば屋外で遊ばせる環境等も出ました。その辺さまざまあると思いますが、今後人口減をとめるというのは高齢化比率からしてすぐには成り立ちません。こちらが考えなければいけないのは、一人でもたくさんの子供を産んでいただく、生産人口を減らさない、これが大事だと思います。特に鶏と卵のあれではないですが、出生数をふやしていただく環境づくりと生産年齢人口を島にしっかり呼び戻したり、

来ていただく部分の政策と並行してやっていかなければいけないものだと思いますので、その辺のバランスをとりながらいろんな手を打っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、ちょっと先、次に飛びまして、今の市長の話でもあったように、子育てしやすい環境だったりとか、卵が先、鶏が先ではないですけども、並行していろんなことを進めていかないと私も思っています。子育てをしやすい、子育てしながら働きやすい環境整備というのは、私は早く佐渡市はしないと、取り組まないといけない課題だと思っております。前回の一般質問で、昨年8月にP Tをつくり、10月にはワーク・ライフ・バランスを考えるワークショップを開催したりということで、その取り組みに対して佐渡市としてすごく真面目に考えてくれているのだなというのを感じました。その件に関してかなり評価していたのですが、いまだその制度設計ができていないというのは少し残念に思うのですが、これについては予算もそんなにかからないものなので、ぜひ早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員からご提案いただいた事項、早期実現に至らず、大変申しわけありませんでした。私ども、今事務方のほうでは企業のほうでワーク・ライフ・バランスの積極的な取り組みであるとか、女性活躍の積極的な取り組み、さらには働きやすい職場づくりの取り組みをされている企業等を認定するといったような大まかな方向性みたいなものは固めておるのですが、これをよりよい制度にするために、また企業と関係者の方にご意見等を伺いながら、早期に実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そのようによりよい制度にできるのは、もちろんそれこそいいことですし、ただ今までそれこそ昨年8月から取り組んでいる問題ですので、今までP Tで何回ぐらい開催して、例えばどのような意見が出てきたのか。実際この制度自体は、大館市というところへ私が前回視察に行き、制度設計が出ているものをそのまま提案させていただきました。なので、プラスしても佐渡の場合こういったものがあつたほうがいいのではないかなという程度だと思っておりますけれども、中身としてはどういうふうになっているのかということと、あとそれをやるとしてもそんなに時間はかからないと思っておりますけれども、いつから始めていただけるように考えているか説明願います。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

制度設計に当たりますとは、まさに議員からご提案いただきました大館市の事例、そちらが肝心のベースになるものというふうに考えております。そうした中で、特に佐渡ならではの取り組みができるかというものを今後新たに考えまして、ちょっといつつというような明言はできないのですが、早期に実現するよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、なるべく早く制度設計をし、佐渡で働く方が子育てしやすいような環境整備に努めていただけたらと思います。

次に、1つ戻りまして、不登校の児童生徒への支援についてです。まず、教育長のほうから説明で、教育委員会の取り組みと県のスクールカウンセラーの制度や子ども若者センターとのプロジェクトもあるというふうに聞きました。それであれば、適応指導教室については子ども若者相談センターが金井にあるので、両津や畑野の方がいないというのであれば、金井に持ってきたら佐渡の中心として活用もしやすいと思うのですが、また一体とした取り組みをすることによって必要なサポートが提供できると思うのですが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 先ほどの教育長答弁にもありましたように、教室が佐渡の中央のほうにあったほうがよいという話が以前からあったものですから、今回の事務局の移転に伴って、まず畑野のほうに移転したらどうかということで計画しました。今後畑野に移転をする中で利用者の状況等を見ながらまた今後の施策は考えていかなければいけないと思っておりますし、子ども若者相談センターとは今後も連携を強化していくということで確認はとれていきますので、仮に適応指導教室という名前でもいろいろな施設のところに複合的にそういうところをつくっていくというふうなことは、今後どういう方向になっていくかにもよりますけれども、将来的なプランの中の一つとしては当然考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） まず、もともと中央のほうにあったほうがよいという話があったということなのですけれども、もともとというよりは今の利用で、例えば今両津からそうやって利用したいけれども、実際に真野が遠くて利用できないという人の声とかであるならわかるのです。でも、そうではなくて前々の話というのは、例えば今畑野にあったからといってそれができるか、利用したいかどうかというのは違うと思うのです。それで、今現在利用している方から今回陳情も上がってきていますが、実際に今の利用者のことを考えた整備というのは丁寧にする必要があったと思うのですが、そのあたりはどのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今ご指摘いただきましたことにつきましては、先日保護者説明会を行いまして、現在利用している児童生徒の保護者のほうからご意向をお伺いしました。現在の教室のところに続けて通級したいというご意見も当然ありましたので、当面は真野の施設も併用しながら進めていくということで、まずは今それぞれの保護者と児童生徒のほうに来年以降どのようにしたいかという希望調査をかけるということが1点と、それから畑野のほうに移るのだけれども、どうでしょうかとって新しく通級する方がいないかという募集もこれからしていくこととなります。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） その調査するのはわかったのですけれども、例えば調査をして畑野に通級したいという方がいなかった場合というのは畑野の整備をやめるのでしょうか。その辺は、どのように考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在真野のほうも併用しながらという形になっておりますので、

その利用状況を見ながら畑野のほうにどのぐらいウエートを置いていくのかというあたりはこの後の話になってくると思います。ただ、ニーズ調査といとなかなか難しいのですが、実際長期に学校になかなか足が運べないという児童生徒の数は佐渡の東側のほうにも西側とほぼ同数おりますので、その方たちやその保護者のほうにも少し近くなったのだけれども、いかがでしょうかということでまた学校を通じたり、あるいは直接担当指導主事のほうで働きかけをしたりして、声かけを粘り強くしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 東と西で不登校者数、児童生徒数というのは大体同じぐらいということなのですが、であればそれこそ中央に置かなくても、もうちょっと両津のほうに近いところに置いてあげたほうが利用したい方にとっては、両津、東側といっても、例えば両津だと上から下まで広いので、そのほうがいいのではないかと思うのですが、それこそまず……例えば本当に今畑野を整備して、畑野に行きたい人が一人もいなかった場合に整備する必要というのは、私はちょっと違うのではないかなと思うのですが、それこそ教育委員会との考え方もあると思うのですが、市長はそのあたりを、佐渡市全体としての問題だと思うのですが、どのように捉えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、前半部の畑野の整備といいますけれども、大規模に工事してリノベーションするということでは一切ありません。場所を順次タイミングをしっかりと見きわめながらということでございます。学校教育課も子ども若者課もこれは共有認識しておりますが、この佐渡、この面積の広さも含めて、将来的にはこういう教室の設置場所は複数箇所に展開しなければいけないということは確認しております。その辺のところの場所選定、あるいはどの程度の、そういう方のどの地域にどの程度あるのかも調べながら、今はまだ1カ所だけで申しわけありませんが、担当する人材の確保も含めた中で複数化を目指そうということは内部で確認しております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） その複数化を目指すということで答弁いただきましたので、私としては市長がちゃんとそこまで考えてくれているのだなというのが伝わってきてよかったのですが、例えばそれこそ今畑野のところに移転して、大規模に予算がかかるものではないわけです。ほかの適応指導教室というのは公民館の中にあたりですとか、さまざまな公共施設の中に入っているというのが私も今まで確認してきました。なので、例えば両津が多ければ両津の公共施設内に整備するとか、相川が多ければ相川に整備するとか、そういった取り組みというのは人員配置というのは確かに予算かかるかもしれないのですが、その予算というのは必要な予算だと私は思うのです。そこを市長、調査をしっかりし、必要と思うところには、佐渡の未来のために子供たちが何より大切だと思いますので、そこに予算を使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算的に必要になってくるのは、やっぱり人材確保の部分がメインだと思います。ただ、どの場所に、複数化するにおいてはどういうところに展開していくかというのは、これはこういう不登校のお子さんが発生するので、時代、時代で地域もずれてきたりしますので、非常にタイミングと人



数をどう考えるかというのもありますので、そこはしっかり学校教育課、子ども若者課が連携しながら、将来的にどういうお絵描きをするかということはやらせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、今の市長の答弁からすると、ちゃんと調査して、将来的にそういう方向で進んでいただくのはありがたいのですが、であれば今畑野をちゃんと調査した中で利用実績が必要としている方が仮にいるかもしれないですし、いたら整備したほうがもちろんいいと思いますし、例えばいなかった場合は整備せずに、ではほかのところを調査して必要な場所に設置というのをしてくれませんか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 調査という部分に関して少しお答えしたいと思うのですが、我々としては不登校は定義で30日以上学校を欠席している児童生徒が全て入るのですけれども、中にも休んでいる休み方がいろいろさまざまございます。その中でも長期に行けていない、私どもの目安としては一応80日以上欠席がある児童生徒の数というのをを出してみますと、両津、それから新穂、畑野にもそれなりにいるということですが、両津だけ飛び抜けて多いとか、そういうわけではないのです。ですので、そうなりますと全体を見た中でどこかという選択肢の中で、佐渡の中央であれば比較的距離という点では近いのかなということで考えました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） その考え方が私はちょっと違うと思うのです。教育委員会でもさまざまな取り組みをしているし、県でもスクールカウンセラーという制度があって、平成29年から不登校対応プロジェクトというものを立ち上げているので、こういった問題というのは早期の解決がやっぱり鍵になると思うのです。なので、それは何十日以上不登校だからとかという問題ではなく、距離が近いからとかではなく、ちゃんと連動してしっかりとした取り組みをすべきと考えています。なので、今それこそ需要がある、需要といいますか、畑野で適切だと思うのであれば畑野になるのは理解できるのですけれども、そこをしっかりと各関係機関と連携してやらなければ、私は必要な人たちにとってのちゃんとした予算ではないと考えるのです。その辺どうお考えですか。市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回畑野に、要するに新規でそういう生徒が入るという場合を前提に、新規案件は畑野でという方向で教育委員会も今回考えているところでございます。今の真野の方を移すとかいう前提ではなくて、しかも畑野に行きたい、行きたくないというところも当然あるでしょう。その辺のところは、教育委員会のほうの現状の状況、報告を受けて、その中でまずは併用の形で考えたいということ私に報告を受けて、ではそれでやってみましょうということになりましたので、その中でいいますと教育委員会が実際に不登校の方の動向を踏まえた中でよりベターな方、環境をどうするか、その中でまず最初は島の真ん中のところがよりベターではないかという考えのもとで今回案が出てきましたので、とりあえずそれを私は是とさせていただきますところでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番(北 啓君) 今の答弁を聞いていると、新規なのか、併用なのかがちょっとよくわからなかったのですけれども、それこそ学校教育課長、ではお尋ねしますが、ちゃんと調査をした中で、それこそ利用実績がないのであれば併用という形ではなく、新たに新規をつくるという方向で考えるべきだと思いますが、学校教育課長が答えられなければ教育長にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) 不登校になっている生徒というのは、今数の問題で不登校という扱いですけれども、学校でかなりの部分、先ほど言いましたスクールカウンセラー、学校派遣カウンセラーと学校の教育相談の関係もあります。部屋も随分用意して、平成28年度以降は特別な部屋も準備しているということで、かなり改善はしてきております。その中でもいろんな不登校やはりおりますので、我々としてはどんな形で行きやすいところに行くかと、あすなる教室だけではなくて、いろんな引き受けていただくところがございます。それも平成28年度の法律改正以来非常にふえておりますので、その辺も活用させていただく。例えば先ほどの子ども若者相談センターのフリースペースもそうなりますが、そのような施設がたくさん出てきておりますので、常に我々は不登校訪問相談員も含めて子供たちと話をしておりますので、決してここしかないというような感じではなくて、できるならば行けるところから始めて、特に我々教育委員会としてしたいのは学習ができるような形でまた学校に戻りたいというのが希望でございますので、その辺をほかの部分とは違うという面で指導していきたいなということは考えております。

〔「だったら何であんな陳情が出てくるんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長(猪股文彦君) 北啓君。

○1番(北 啓君) だったら何であんな陳情が出てくるのだというのは、本当にそのとおりだと思うのですけれども、適応指導教室と、例えばほかの不登校児童生徒が行ける場所、居場所づくりというのはもちろんそれはそれで必要だと思うのですけれども、性質的には私は違うと思っています。適応指導教室に行くことによって出席数にもちゃんと影響してきますし、そういった場所というのはちゃんと整備していかないとと思っています。教育長は、今回それこそ畑野に設置したいという考えがある中でそうやってちゃんと調査をして、今後もそういうことを調査していくこと、利用者の話を聞くこと、関係機関と連動することによって見えてきた場合、増設をしっかりと考えてくれますか。

○議長(猪股文彦君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) かなりの数の、状況にもよりますけれども、それも視野に入れながら、市長がおっしゃったとおり、我々は対応していきたいというふうに思っております。

○議長(猪股文彦君) 北啓君。

○1番(北 啓君) 市長が言ったからどうか……ちょっと違うと私教育者としては思うのですけれども、私は教育者ではないのですけれども、教育者の考えとして違うのではないかなと思うのですけれども、市長はちゃんと教育委員会から今後調査の結果が上がってきて、必要であれば新規増設していただけるという理解でよろしいでしょうか。最後に確認をお願いします。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) この不登校問題等は、非常に繊細な要素が絡んでいる部分でございますので、教育委員会としても今後も丁寧な形をよりベターなものと考えながらやっていくものと思います。その中で最

最終的に、佐渡は地域広いですから、そこへ通うだけでも大変な地域もございますので、その辺のところの状況を見きわめながら、必要に応じて順次複数化が必要であれば考える。そのところを将来的に1個しか絶対つukらないという前提ではなくて、そこは対応していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そういうちゃんと調査をして、各機関と連携して取り組んでいただきたいと思いません。

次に行きます。空き家の対策と活用についてのところですが、住宅密集地における空き家の数は私は多いように感じております。解体が進んでいるように実際感じないのですけれども、旧建築基準の木造住宅というのは隣の壁と壁がくっついていて、解体しても隣の家の壁をつukらないと、予算が普通の解体とは違ってかかるため進んでいないのではないかなと私は思料するのですが、そういった現状はないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

これまでの特定空家等所有者への解体だとか撤去を含めた安全対策の指導だったり、平成28年度から管理不全空き家の所有者に対して管理状況及び管理の意向の確認等のアンケートもしておりますが、その中では隣接する住宅と外壁を共有していることを理由に建築物の解体が進まないという事例はこれまでは把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 環境対策課のほうでそういう事例はないということでしたが、今年度もあったリフォームの補助制度に関してですけれども、私実際にその予算を使って隣接していた空き家が解体されて、壁のリフォームをしたいという申請の方を紹介した経緯があるのですけれども、建設部のほうでそういった内容のものというのはなかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

壁がくっついている住宅の場合の解体につきまして、解体の当事者のほうが隣の壁を作成するというようなことはございません。隣の方が壊すに当たって、残った住宅の方は自分で壁を張るというような作業になっているかというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今部長の答弁いただいたとおりで、解体した人がリフォームの補助というのはなくて、隣の方が壁がなくなったのでつくってほしいという話になると思うのです。なので、そこが多分環境対策課の解体のほうとリフォームの補助でちょっと違う部分はあると思うのですけれども、解体でそういう要因というのは私はあるのではないかなというのを感じております。例えば住宅密集地での解体をするときに、隣のうちの壁を直す補助を出すとか、そういう政策を実施したらどうかと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 気持ちは重々わかりますけれども、基本的にはこれは所有者の自力で考えていただ

くものだというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、次へ行きます。

UIターン政策として、仮移住から移住へつながらる政策ということで、物件選定を行っているけれども、なかなか難しいとのことですが、現在何件整備されていて、今後どのように数をふやしていきたいか、何かそういう計画のようなものがありましたらお答えください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

現在体験住宅といいますか、お試し住宅と呼んでいますけれども、畑野に2棟、川茂に2棟、豊岡で1棟ということで、全部で5棟用意をさせていただいております。この畑野につきましては、国仲地区というところと、対象となる移住者については家族向けで考えておりますし、川茂住宅につきましては2棟とも単身向けのタイプでございます。ここは山間部というところでございますし、豊岡に整備をしております1棟につきましては家族向けの古民家タイプというところでございます。今年度中にあと2棟を整備しまして、全部で7棟ということで活用を図っていきたくと思っておりますけれども、やはりいろんなタイプごとに海沿いのものとか、それから町なかのものとかいったようなところでいろいろとタイプ別にご用意できればいいのかなとは思っておりますけれども、予算の関係もございますので、今のところこういった形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今後立地条件等を考えて、そういう確保に取り組んでいただけるようなので、余り言いませんが、田舎暮らし、離島暮らしに憧れて来る方というのはいろんな考えの方がいらっしゃるのですが、どれが正しいというわけではないですけれども、やっぱり畑野なんかはまだアクセスはしやすいと思いますが、ほかで例えば交通アクセスが港から結構遠かったりとかすると、やっぱりこんなに時間かかるのだとか思う方も中には多分いらっしゃると思います。そこがいろんな考え方の方がいるので、やっぱり山間部がいいという方ももちろんいると思います。そういったところをさまざま場所を提供できるように整備を進めていただけたらと思います。

あと、きのうの代表質問の答弁で、所有者は空き家を売りたい、利用者は賃貸契約をしたいという答弁があり、ミスマッチが起きているということでしたが、ほかの全国の自治体で民間企業だったりとか関係機関が購入し、整備をして、販売や賃貸につなげるような仕組みを提供しているところもあります。佐渡市として何かそういう制度というか、連携したそういう取り組みをしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

今現在佐渡市の空き家情報システムというのがございます。それとあわせて、不動産業を営まれている方々が持っている空き家とかという不動産物件もございます。これを宅建協会と一緒に、佐渡市の空き家情報システムという形で一元管理をして、4月からスタートしようというところで今調整して最終段階に来ているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そういう取り組みができていますのであればわかりました。

次へ行きます。次、地域電子通貨の導入についてなのですが、地域電子通貨の説明みたいな答弁だったと私は思ったのですが、現段階ではこういったものをここまで考えているとか、具体的に何か検討というのはされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初北議員が演壇で言っていただいた、佐渡は島ですので、佐渡へ訪れる方を、外国人も日本人もインバウンドというイメージで考えれば、インバウンド向けの地域通貨の発行というものは早期実現したいということで、今DMOのほうが中心で研究、さまざまなパターンを模索しております。ただ、島の島内を流通する地域通貨ということになりますと、現状の佐渡の世代バランス等々を考えても、電子マネー以外の紙幣発行等、必ず必要な部分も出てきますので、ちょっと現状島内流用の地域通貨という、例えば全国で有名なのはさるぼぼコインとか、ああいう形はちょっとすぐには難しいのかなというのが実態だと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 例えばプレミアム付き商品券との連携もしたほうがいいと私は思っていたのですが、それはそれとしておいておいて、プレミアム付き商品券について来年度予算で4億2,000万円の予算が計上されていますが、製作費、印刷費というのは実際どのくらいかかるものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時28分 休憩

---

午後 5時28分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回予算で計上させていただいていますプレミアム付き商品券というのは、消費税増税に絡む国の施策の中での商品券でございますので、その商品券の発行あるいは事務取扱の人件費等々、全て国のほうから財源が出るということでございますので、佐渡市自体の持ち出しというのは基本的と考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今回はそういうものであるというの理解はできましたが、例えば今後電子通貨であっても、プレミアム付き商品券、何かでつくる機会があったとしても、全国的にも電子化を始めているところが多くありますので、そういった取り組みをすることによって印刷費だったりとか製作費というのは大分抑えられると思いますし、一回つくってしまえば、要はまた導入するとしても手順としては楽になると思いますので、ぜひそういう実現を目指していただけたらと思います。

次、奨学金制度に行きます。財源は今後考えなければいけないということで、先ほど別の同僚議員からの一般質問の答弁で財源のことは理解はしているのですが、私が提案した制度にすれば多くの若者が、奨学金制度なので、定住促進だけがもちろん目的ではないのもそうですけれども、かなり若者の定住

促進に効果があると思うのですが、例えば最初他奨学金を使っている方なので、佐渡に戻ってきた場合全額補填とかではなくても半額を補助するとか、そういった取り組みというのは考えられないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 内容については、現在制度等についても勉強しておりますし、この後も勉強させていただきたいと思っておりますが、現在の制度改正が平成29年度にされて、平成30年度から現在の制度で進んでいるわけなのですけれども、その検討の中で北議員のほうから平成29年3月議会でやはり同じような提案があり、それについても検討した結果、見送りになったというふうには聞いております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私もその一般質問をしたので、そのときの答弁も覚えているのですけれども、やっぱりこのままいくと結局元金の補填というのがかなり財源の圧迫につながると思うのです。そこを教育ローン、金融機関等と連携することによってかなり抑えられるというところと、職員でもそういう奨学金の対応というのは事務作業が結構大変だという話を聞いたのです。そういうのも結局金融機関のほうに任せれば、向こうはプロなので、かなりスムーズにいくと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 窓口業務を含めて、担当させていただいている学校教育課としては、現在の制度が今年度から本格的に始まったばかりですので、ここでまた急に制度を180度変えるということになりますと、またそれはそれでいろいろと混乱を生むと思いますので、まずは今のお話も含めて研究させていただきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、今後財政というのも、例えば帰ってきた場合の職場の確保もそうですし、やっぱりそういうのをちゃんと検討していかないといけないと思いますので、今後他市の事例等も確認しながら取り組んでいただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 5時32分 散会